

第6章

将来像実現に向けた施策の展開

将来像の実現に向け、6つの基本方針に基づき、施策を展開する。

施策の体系

1. 歴史をつなぐ

千代田区の歴史が育んできた緑の拠点の保全・活用

1-1 大骨格の緑の保全

1-2 内濠リング周辺の利用性向上

1-3 外濠リングの形成

1-4 歴史的に重要な緑の保全

2. 空間をつなぐ

賑わいや快適性が続く緑のネットワークの構築

2-1 歩いて楽しい歩行・滞留空間の形成

2-2 生物の移動等に配慮した、美しい景観を創る緑のネットワークの形成

2-3 風格ある河川沿いの景観形成に寄与する緑づくり

2-4 道路の再編に応じた緑の創出

3. 安心をつなぐ

都市の強靱性と持続性を高める緑の創出

3-1 雨水の流出抑制機能を有する緑地等の整備

3-2 神田川の流域治水対策の推進

3-3 災害時の避難場所として機能するオープンスペースの整備

3-4 暑熱環境の緩和、エネルギー消費軽減のため緑化推進

4. 人とまちの縁をつなぐ

誰からも愛される都市のサード・プレイスとなる緑の創出

4-1 まちづくりと連携したオープンスペースの創出

4-2 公共施設におけるオープンスペースの創出

4-3 公園等の整備、リニューアル

4-4 公園の機能向上、拡充

4-5 暫定空地における利用促進

4-6 緑化の推進

5. 未来につなぐ

緑の質を維持・向上させていく仕組みの構築

5-1 整備した緑地の質を維持・改善し続けていく体制づくり、支援

5-2 地域住民、企業等が主体となる緑の維持管理、運営

5-3 緑地整備時における維持管理体制の構築

6. 緑とのつながりを創造する
地域に合った区民・企業参画の
仕組みの構築

6-1 地域住民等の緑に関するニーズの継続的な把握

6-2 地域の状況に則した緑の活動体制の構築

6-3 緑に関わる区民等を増やしていくための普及啓発

6-4 他自治体との連携の構築

6-5 緑に関するデータ分析と分析結果に基づく取組展開

1 大骨格の緑の保全

① 皇居・皇居外苑・北の丸公園・内濠・日比谷公園・外濠等の緑の保全

- ・内濠リングを構成する皇居、北の丸公園、内濠等、外濠リングを構成する外濠、その間を埋めるように配置されている日比谷公園等は、本区及び東京 23 区にとっての緑の大骨格と位置付け、社会・経済等の大きな変化に際しても、将来にわたり継承されるよう、史跡や都市計画公園・緑地として、国・東京都等と連携して保全を図る。
- ・特に民間敷地が隣接する外濠周辺では、東京都風致地区条例、紀尾井町地区地区計画の運用等を活用するとともに、外濠の水質改善、外濠沿いの樹木の保全と育成に取り組む。

② 崖線における緑の保全

- ・自然の地形を都市の中に残す崖線の緑は、本区を超えて南北に続く東京の緑の骨格のひとつであり、貴重な緑のまとまりを成す空間ともなっていることから、民間の開発等に対して崖線における緑の喪失防止を要請し、また樹林等の所有者の負担を軽減する支援の拡充を検討する。

③ 都市計画中央公園における複数管理主体の一体的な管理・活用に向けた連携

- ・都市計画中央公園（北の丸公園、皇居東御苑、皇居外苑、日比谷公園、千鳥ヶ淵公園、千鳥ヶ淵戦没者墓苑、九段坂公園）を、東京都、環境省と連携して、一体的に管理・活用していくための協議等を継続する。
- ・都市計画公園の未開設部分の整備による開設を目指す。

④ 日比谷公園周辺の回遊性、緑の連続性の確保

- ・日比谷公園周辺の一体的な魅力向上に向けて、東京都による日比谷公園の管理運営、民間企業等による内幸町周辺のまちづくりに対して積極的に連携を働きかけるとともに、回遊性、緑の連続性を確保するための整備を推進する。

2 内濠リング周辺の利用性向上

① 内濠沿いの道路緑化の充実と休息スペースの確保

- ・皇居周辺道路景観整備計画に基づき、内濠沿いの道路が水と緑を楽しめる空間となるよう、緑化や休息スペースの確保を進める。

② 内濠の水質改善

- ・内濠の水質改善に向けて、大規模開発時の容積率緩和の要件の一つに、内濠水質改善による地域貢献を追加することを検討する。

3 外濠リングの形成

① 外濠沿いのサクラ並木の保全

- ・区の花さくら再生計画に基づき、さくらサポーター制度や千代田区さくら基金の運用を通じて、サクラ並木の保全を図る。

② 外濠沿いの公共公益施設における緑の保全・創出

- ・外濠周辺の緑を厚く、また質の高いものとしていくため、外濠沿いの公共公益施設について、外濠との緑の連続性を意識した緑化、維持管理を行うとともに、緑地の利便性向上を図る。

③ 外濠沿いの道路緑化

- ・外濠周辺の緑を厚く、また質の高いものとしていくため、東京都と連携して、外濠沿いの道路緑化を進める。区道については、道路整備方針に基づき、街路樹の植樹を行う。

④ 外濠沿いの利用空間の創出

- ・外濠沿いがより楽しめる場所となるよう、護岸の修景緑化や橋詰における水辺眺望スペースの整備を図る。

⑤ 都市開発や道路と連携した水辺の景観整備、散策路等の整備

- ・今後の都市開発や道路整備の機会を活かし、それらの事業との連携によって、良好な水辺の景観形成や散策できる空間の創出等を図る。

4 歴史的に重要な緑の保全

① 社寺林など重要な樹木の保全、維持管理

- ・社寺林など歴史的に重要な緑や、境界のシンボルとして区民等から親しまれる樹木等を、保存樹制度や景観重要樹木制度の運用を通じて積極的に保全していくとともに、樹木等の所有者の負担を軽減する支援の拡充を検討する。

2

空間をつなぐ

－賑わいや快適さが続く緑のネットワークの構築－

1 歩いて楽しい歩行・滞留空間の形成

① 多様な行動パターンを想定した、歩行空間における快適性の確保、滞留場所となるオープンスペースの創出

- ・歩きたくなる、歩いて楽しい歩行・滞留空間の形成に寄与するオープンスペースを創出する。道路の性格に応じて多様な行動パターンを想定し、民間敷地、道路、公園等の連携・調整によって、道路と沿道敷地等を、移動、散策、余暇、イベント等様々な用途で使いながら、多様な交流を創出していく。

2 生物の移動等に配慮した、美しい景観を創る緑のネットワークの形成

① 本区の植生をふまえた都市環境にふさわしい植物による緑化

- ・生物の移動に配慮し、本区の植生を踏まえた在来種の植栽を促進する。積極的に在来種等を利用する緑化に対する支援を検討する。

② 区道における街路樹の植樹による沿道の魅力を向上

- ・潤いある道路景観の形成に向けて、区道においては、道路整備方針に基づき街路樹の植樹を進める。

③ 樹木の健全度診断、助言

- ・街路樹は成長に伴い、道路周辺に及ぼす影響も変化することから、街路樹の生育状況等を継続して点検・診断し、必要に応じて助言を得ることで、倒伏や落枝を防ぎ、また良好な景観の形成に寄与する街路樹の育成を図る。

④ 民間との連携による沿道の緑の一体的な形成

- ・道路を中心とする緑の軸を厚くしていくため、街路樹と民間敷地における緑化、緑地が一体となって緑の景観を形成できるよう、街路樹の整備時や、民間敷地における開発時に、積極的な連携を図る。

3 風格ある河川沿いの景観形成に寄与する緑づくり

① 川沿いのまちづくりガイドラインの策定

- ・日本橋川、神田川沿いの敷地のポテンシャルを活かして様々な活動が展開し、まちの魅力を高めたいけるよう、河川沿いの建築物やオープンスペースの整備・活用、緑の設え等を盛り込ん

だ、まちづくりガイドラインの策定を検討する。

② 川沿いの緑化の推進

- ・川沿いや河川内の緑化を推進し、従来の護岸や堤防の硬い表情を和らげるとともに、魚や昆虫が息できるような護岸形態等を工夫することで、川の趣を感じられる河川沿いの空間を形成する。

③ 河川側に顔の向いた街並みの形成

- ・千代田区景観まちづくり計画の運用等を通じて、沿川の開発等において川沿いに空間を確保するなど水辺を活かした建築等を誘導し、河川側に顔の向いた、潤いと賑わいある街並み景観を形成する。

④ 多様な人の多様な使い方を受け入れる開放的な河川沿いのオープンスペースの整備

- ・川沿いの眺めを活かし、多様な人が、様々に利用できるオープンスペースを整備する。特に日本橋川については、高速道路高架の撤去を見据えて、まちの魅力増進を図るための空間のあり方を検討していく。

⑤ 橋詰広場の活用、整備

- ・昭和初期の震災復興期につくられた特徴的な橋梁や橋詰広場を活用し、水辺を望む眺望点を整備する。個々の敷地が狭い街区では、橋詰広場が地域の貴重なオープンスペースとなっていることから、近隣の民間開発との連携や域外貢献も視野に、橋詰広場とその周辺を利用性の高い一体的な空間として整備していくことも検討する。

⑥ 高速道路の壁面緑化、高架下への光の取り込みの推進

- ・日本橋川周辺をより潤いある空間としていくため、首都高速道路の壁面緑化や、日本橋川に重なる高架下の化粧、光の取り込みを要請していく。

⑦ 舟運観光、水上交通の活性化との連携

- ・舟運観光や水上交通の活性化の取組みと連動し、防災船着き場や橋詰広場を積極的に整備・活用する。

⑧ 国指定史跡常盤橋門跡を含む常盤橋公園整備計画の策定

- ・大手町の常盤橋地区における再開発事業と連携し、国指定史跡常盤橋門跡を含む常盤橋公園の魅力を高めていくための再整備に向けて、常盤橋公園整備計画を策定する。

⑨ 民間開発と連携した空間整備

- ・河川周辺において民間が主体となった再開発事業が行われる際は、本区も積極的に支援、連携を図り、当事業と連動した事業地周辺における空間再整備に取り組むことで、再開発等を契機とするまちの一体的な魅力向上を図る。

4 道路の再編に応じた緑の創出

① 道路再編に応じた街路樹や沿道敷地の緑による演出方法の検討

- ・道路が地域における賑わい創出等のために柔軟に活用されるようになっていることから、道路再編等を契機として、街路樹や沿道敷地の緑が、道路沿いの賑わい等に寄与する演出の方法を、地域と連携して検討していく。

② 東京都、周辺区と連携した、道路再編時の緑創出

- ・東京高速道路や、本区と接続する周辺区の道路において、道路再編や緑化等の取組が行われる際、当事業を契機として本区においても積極的に緑を創出し、一体的な魅力創出を図る。

3

安心をつなぐ

－都市の強靱性と持続性を高める緑の創出－

1 雨水の流出抑制機能を有する緑地等の整備

① 河川周辺における緑被地の保全、緑化充実による保水機能の保全拡充

- ・内濠・外濠、神田川、日本橋川等の河川等の周辺においては特に、集中豪雨等発生時の浸水被害を軽減するため、雨水流出を抑制する対策を積極的に進め、緑被地の保全や緑化充実による保水機能の保全拡充に取り組む。

② 雨水浸透・貯留機能を発揮する緑被地の確保

- ・都市公園の新規整備や公開空地の創出時には、緑被地の確保を促進し、雨水浸透・貯留機能を発揮する緑の空間を広げていく。

③ 都市公園再整備時における雨水浸透・貯留機能の拡充

- ・都市公園の再整備時には、緑被地の確保に加えて、レインガーデン等の雨水貯留・浸透施設の設置を進める。

④ 雨水浸透・貯留施設の設置促進

- ・雨水流出抑制施設設置の要綱の運用や、水害対策を大規模開発時の容積率緩和の要件の一つとすることによって、民間が主体となった開発等においても、雨水浸透・貯留施設の設置を促進する。

2 神田川の流域治水対策の推進

① 神田川流域における雨水浸透・貯留施設の設置推進

- ・神田川流域豪雨対策計画等に基づき、神田川の上流から下流までの関係各区市の連携による流域治水対策を推進する。具体的には、公共施設と大規模民間施設への雨水浸透・貯留施設の設置を指導するとともに、小規模民間施設に対しても設置への積極的な支援を図る。

3 災害時の避難場所として機能するオープンスペースの整備

① 都市公園における防災関連設備の整備

- ・災害時、一時的な避難場所として、区内の都市公園が機能するよう防災広場、トイレ、かまど等の必要設備の整備を検討していく。

② 公共空地における避難場所としての必要機能の整備に向けた連携、支援

- ・区内の公開空地も、都市公園と同様、区民に身近で貴重なオープンスペースであることから、災害時、一時的な避難場所として機能するよう、必要な整備に向けて連携、支援を図っていく。

③ 地域と連携した避難訓練の場とする等のソフトの取組支援

- ・災害時に備えた地域における避難訓練など、ソフトの取組みの場としても都市公園や公開空地を有効活用するとともに、必要な支援を行う。

4 暑熱環境の緩和、エネルギー消費軽減のため緑化推進

① ヒートアイランド対策助成の運用

- ・ヒートアイランド現象を緩和する屋上緑化や壁面緑化、敷地内緑化に対して、助成金を交付する。

② クールスポットの創出

- ・公園や駅前にドライ型ミストを設置するとともに、ドライ型ミストを設置する事業者への助成を行うことで、クールスポットの創出を図る。

③ 民間企業等との連携による企業ビルの緑化に関する情報発信、普及啓発等の推進

- ・民間企業のビル等における緑化を促進するための情報発信、普及啓発を、民間企業等と連携しながら推進する。

1 まちづくりと連携したオープンスペースの創出

① 都市開発諸制度におけるオープンスペースの配置に対する指導

- ・都市開発諸制度によって創出されるオープンスペースの配置に対して、地区計画、景観事前協議を通じて、民間企業等との協議を行い、周辺地域のニーズの把握、周辺の緑地との連続性の確保等を促す。

② 再開発等における公園等、公共によるオープンスペースの確保

- ・再開発によって総合的なまちづくりが行われる際、開発予定区域内において、公園や広場等のオープンスペースを確保する。

③ 公開空地等における民間事業者による賑わい創出の取組みへの連携・支援

- ・民間事業者が公開空地等において、まちの賑わい等に貢献する取組みを実施する際は、区も積極的に連携・支援を図る。

④ 民間事業者による自主的緑化の取組みとの連携

- ・本区の緑のまちづくりに賛同し、規定の水準を超えて緑化、緑地を創出している自主的な取組みを行う企業と協議し、より良い緑化支援方策や、自主的な取組拡大のアイデア等を話し合う機会を積極的に設けていく。

⑤ 緑化認証制度等の活用の推奨

- ・民間事業者に対して、緑化認証制度・表彰制度を活用するよう推奨することで、社会や環境に貢献し、緑の保全・創出に積極的に取り組む企業を本区内に広げていく。

⑥ 公共性のあるオープンスペースに対する管理支援

- ・都市開発諸制度により整備された緑地に対して、その緑地の維持管理に対する支援手法の検討を行う。

⑦ 床面積増加分を活用した隔地貢献

- ・大規模開発の計画から離れた土地において緑の保全・創出等を行う事業等を評価し、当開発における容積率を割増すること等を検討し、広域的な緑の保全の推進を図る。

2 公共施設におけるオープンスペースの創出

① 公共施設更新時におけるオープンスペースの確保

- ・公共施設の建替え等に際して、沿道部や施設の上部空間等において、区民等が利用できるオープンスペースの確保を進める。

② 学校等の既存公共施設を活用した緑のコミュニティ拠点の整備

- ・区民、事業者、団体等が緑の保全・創出をはじめとする環境に関する取組みを発信、活動の輪を広め、環境教育の充実、多様な主体の支援等の拠点となる施設の整備を進める。

3 公園等の整備、リニューアル

① 公園樹木と周辺が一体となった景観形成

- ・公園等の整備にあたっては、公園周辺の景観との調和、公園周辺の緑との連続性、一体性を意識して、公園内の樹木の樹種選定、配置、維持管理方針等を検討する。

② 地域の歴史・文化等に基づく、地域のシンボルとなるオープンスペースの整備

- ・公園等の整備にあたっては、界隈の歴史と文化を感じられる、地域のシンボルとして愛されていくオープンスペースとなるよう、整備方針を検討する。

③ 隣接する施設、道路、河川等との一体的なデザインによる再整備

- ・公園等の整備にあたっては、公園に隣接する敷地との一体的なデザインを検討する。特に隣接地がオープンスペースである場合には、境界を意識せずに利用し、また地域活動やイベント時には空間を一体的に利用できる運営を、隣接地と連携しながら検討していく。

④ 地域ニーズ等を把握するプロセスを経た再整備

- ・公園等の再整備にあたっては、地域ニーズ等を把握した上で、地域におけるオープンスペースとして求められる機能を具備する公園としての整備を積極的に進める。

⑤ 公園等の長寿命化を見据えた管理運営

- ・公園等を計画的に維持管理・運営し、補修や更新にかかる財政的な支出を平準化していくことで、安全で快適な利用を確保する。そのためのライフサイクルコストを基にした公園設備の整備更新や、公園長寿命化計画の策定を検討する。

⑥ 利用率の低い公園の把握と再整備の検討

- ・現在利用率が低下している公園等を把握し、今後のファミリー層の増加や高齢化等も見据えながら、地域住民等のニーズに答え、利用してもらえる公園として再整備を検討していく。

4 公園の機能向上、拡充

① デジタル化に対応した都市公園の機能向上

- ・テレワークやオンライン教育が更に広がることが想定される中、Wi-fi の設置や公園利用の混雑度の発信など、屋外でのテレワークなどの利用ニーズを満たす整備を検討していく。

② 観光体験の向上に資する都市公園の機能向上

- ・本区を訪れる人々が、地域を快適に観光できるよう、公園においても必要な機能を高めていく。公園内において周辺観光資源や観光ルート・トイレ等に関する情報提供や、ちよくるポートの設置を図る。

③ 公園のサービス機能の充実

- ・把握した地域ニーズ等に基づき、トイレやベンチの設置、清掃の頻繁化など、充実すべきサービスを把握し、改善・向上を図る。

④ 健康福祉、子育て、教育等の機能充実

- ・健康づくりのための器具、歴史文化や環境教育のための設備（歴史サイン、ビオトープ等）を設置し、地域住民から求められる健康福祉、子育て、教育等の機能充実を図る。
- ・ユニバーサルデザインを促進し、誰もが気軽に、快適に利用できる公園として整備していく。

⑤ 公園整備、運営に対する民間活力の導入

- ・公園管理者の財政負担の軽減、公園の質の向上、公園利用者の利便性向上等に向けて、P-PFI 制度の活用等、公園の整備・運営にあたり民間活力を導入することも検討していく。

5 暫定空地における利用促進

① 暫定空地の広場的利用の推進

- ・再開発等に向けて暫定的に空地となっている空間を、地域住民等が利用できる広場として暫定的に供用するための仕組みを検討していく。

② 暫定空地を、暫定のまま活用できる期間を長く確保できる体制づくり

- ・暫定空地を広場的に供用していくにあたり、できるだけ早く暫定的な供用を行い、地域住民に親しんでいただけるよう、手続き等の体制づくりを進めていく。

6 緑化の推進

① 緑化余地の限られた敷地における緑化への支援

- ・江戸時代に高密度な町地であった地域を中心に、敷地が小さく狭い路地が入り組んでいるまちは緑化余地が限られており、現在も緑被率が低い状況にある。こうした地域において個々の敷地が、できる限り緑を創出できるよう、地先緑化等への支援を検討していく。

② 壁面緑化、屋上緑化の促進

- ・敷地の地上部のみならず、建築物の屋上、壁面における緑化を促進し、本区の緑被地を増やしていく。

③ 民間施設の緑化推進

- ・緑化推進要綱やヒートアイランド対策助成制度等の運用を通じて、民間施設における緑化を推進する。緑化にあたっては、生物多様性への配慮や周辺の緑地との連続性の確保など、質の高い緑の創出を促す。

④ 公共施設、公共事業における緑化推進

- ・緑化推進要綱に基づき、公共施設や公共事業における緑化を推進する。緑化にあたっては、生物多様性への配慮や周辺の緑地との連続性の確保など、質の高い緑を創出する。

⑤ 国、都の施設に対する緑化推進の要請

- ・国や東京都の施設に対して、緑化推進要綱に基づき、緑化を働きかける。緑化にあたっては、生物多様性への配慮や周辺の緑地との連続性の確保など、質の高い緑の創出を促す。

⑥ 駐車場、バス停の緑化推進

- ・道路沿道における緑の充実を図るため、駐車場やバス停の緑化を積極的に推進する。

⑦ 緑化地域制度等の導入検討

- ・都市緑地法に基づく緑化地域制度の導入及び緑化率を定める地区計画の拡大を検討していく。

1 整備した緑地の質を維持・改善し続けていく体制づくり、支援

① 市民緑地認定制度の運用

- ・都市緑地法に基づく市民緑地認定制度による緑地では高質な緑化と、良好な維持管理を推進するため、緑の質が維持・改善し続けていく体制を整えることを要請する。

② 緑視率を確認指標とする、大規模開発による緑創出のモニタリング

- ・大規模開発が実施される際は、開発地における緑視率を調査し、開発前と同等以上に、区民から見える範囲の緑を創出するよう促す。

③ 緑に関するガイドライン等の継続的見直し

- ・本区が運用する緑に関するガイドラインを、策定後もその運用状況や緑化技術等の進展に応じた見直しを図る。

2 地域住民、企業等が主体となる緑の維持管理、運営

① 地域住民と連携した公園、道路における緑の創出、維持管理

- ・アダプト制度を運用し、区が管理する公園や道路において、町会・商店会・学校・ボランティア団体・企業等が緑化や清掃活動を実施することで、地域の活性化、地域住民等の交流機会の創出を図る。

② 企業等と連携した公共的な緑の維持管理

- ・地区計画による地区施設の決定やエリアマネジメント等によって、民間企業等が公共的な緑の維持管理に関わることを促進する。また、企業との協定締結によって、企業敷地とその周辺の緑の一体的な維持管理を民間企業が担う取組みも進めていく。

③ 公園整備、運営に対する民間活力の導入

- ・公園管理者の財政負担の軽減、公園の質の向上、公園利用者の利便性向上等に向けて、P-PFI制度の活用等、公園の整備・運営にあたり民間活力を導入することも検討していく。

3 緑地整備時における維持管理体制の構築

① 緑地整備時における維持管理体制の構築

- ・緑地を整備する際は、緑地整備後の維持管理体制を構築しておくことを促進する。区が公園等を整備する際は、区民等が緑に関わることも含めて維持管理体制を検討するものとし、民間企業等が緑地を整備する際も積極的に誘導する。

緑とのつながりを創造する

ー地域に合った区民・企業参画の仕組みの構築ー

1 地域住民等の緑に関するニーズの継続的な把握

① 道路、公園等に関する相談の受け付け

- ・区民からの道路、公園、児童遊園に関する相談を受け付け、意見・苦情等に対応するための窓口を設置する。

② 緑に関するアンケート調査の継続実施

- ・地域住民のニーズに柔軟に対応していくため、緑に関する区民意識を、区民世論調査等によって継続的に把握していく。

2 地域の状況に則した緑の活動体制の構築

① アダプト制度等の地域活動に、学生、企業、商店街等が参画できる機会づくり

- ・アダプト制度に参画する住民の高齢化等を背景に、増加するファミリー層や区内の大学に通う学生、企業や商店街等が、アダプト制度に参画するための機会づくりを図る。

② エリアマネジメント組織と連携した緑の創出

- ・エリアマネジメント組織による自主的な緑創出等の取組みに対して、区も連携・支援を図るとともに、企画立案の場面にも積極的に参加し、緑による賑わいづくり等のアイデアを地域と随時共有し、周辺地域に展開していく。

3 緑に関わる区民等を増やしていくための普及啓発

① 緑の取組の表彰

- ・区内において積極的に緑づくりに取り組む活動や良好な緑化計画を区として表彰し、その後の更なる取組展開を促進する。特に人とまちのつながりを創出するような緑づくりを行った活動を評価していく。

② 苗木の配付

- ・個人の住宅等において緑づくり、花づくりに取り組めるよう、イベント等の機会を通じて、苗木の配付を行う。

③ 緑に関する情報提供

- ・社会教育、学校教育、家庭教育の各場面で、緑に関する学習用情報を提供していく仕組みを検討する。

- ・パンフレットやホームページ等を活用し、本区における緑の価値や、緑の適切な維持管理に関する情報発信を行う。

④ 緑に関する生涯学習、イベントの開催

- ・学校教育のプログラムのひとつとして、環境学習や内濠リング・外濠リングを活用した体験学習を要請するとともに、緑を大切に子どもを育むため、子どもを対象とした普及啓発策を検討、充実させていく。
- ・講習会や観察会等、区民が緑について学ぶ機会を充実させていく。特に、「千代田区生きものさがし」など、身近な水辺や緑地、生物に区民が目を向ける機会を創出していく。

4 他自治体との連携の構築

① 地方市町村との連携による区民と農の触れ合い機会の創出

- ・姉妹都市をはじめ、地方市町村と連携し、区民が農と触れあう機会を創出していく。

② 国、東京都、周辺区との協議

- ・本区周辺で進行する再開発等と連動した緑の創出や、周辺区と連続する道路等における連続的な緑化等を図るため、継続的に、国、東京都や周辺区との協議の機会を設ける。

5 緑に関するデータ分析と分析結果に基づく取組展開

① 緑被データの取得、分析、オープンデータ化

- ・本区の緑被データを定期的に取得、分析することで、緑の分布状況を把握するとともに、緑施策に対して柔軟に反映していく。また緑被データ等は、誰もが利用できるようオープンデータ化することを検討し、区民や区内の企業による取組みにおいて活用を促す。

② 民間企業が有する技術との連携

- ・民間企業等が有する緑に関する先進的なデータ把握、分析技術等と積極的に連携を図り、最新の状況と分析に基づく緑施策を展開できるよう努める。

第7章

地域別の緑の方針

7つの地域区分

千代田区は、地形や江戸から継承した都市構造等が基となって様々な性格の地域が集合しており、それぞれに応じた緑づくりを進めることで、各地域に新しい付加価値が生まれる。本計画では、現在の土地利用や暮らしている人々（住む、働く、学ぶ、訪れる）の層のまとまりを捉え、本区を7つの地域に区分し、各地域の緑の特徴やまちづくりの方向性を捉えながら、緑の施策展開の方針を示す。

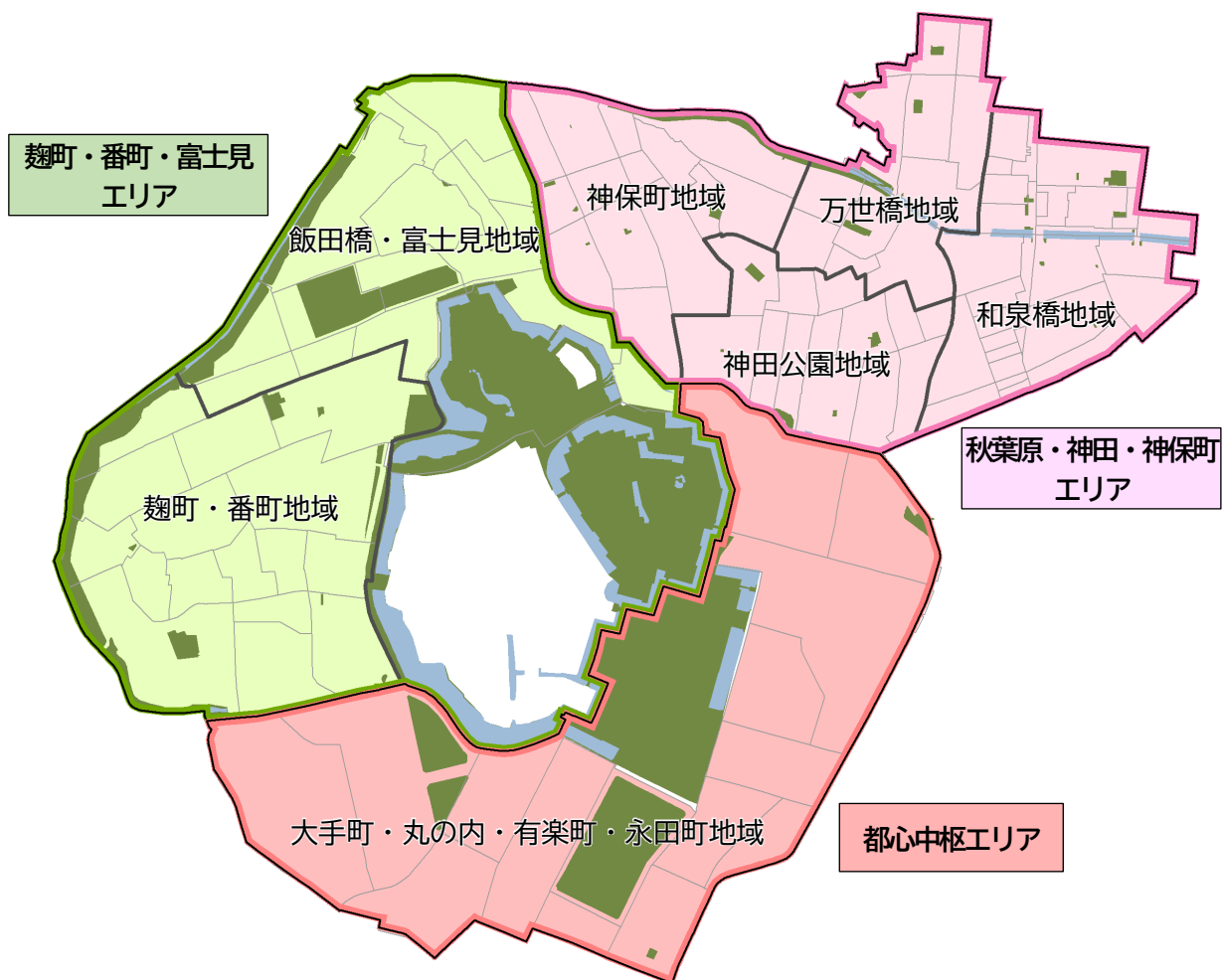


図 地域区分

表 地域区分

エリア	地域	地域の特徴
麴町・番町・富士見エリア	麴町・番町地域	台地部に位置し、江戸時代は旗本屋敷の武家地と一部が町地であった地域。 現在は主に住宅用地が広がり、人々の居住の場となっている。麴町大通り沿道、紀尾井町には事務所等の商業用地が分布し、昼間人口も多く、働く場となっている。
	飯田橋・富士見地域	皇居及び台地部の北側の一部。江戸時代は旗本屋敷を主とした武家地であった地域。 現在は住宅用地や学校等の公共用地が多く分布し、人々の居住の場が広がっている。近年、飯田橋駅周辺は開発が進み、商業施設等が立地している。
秋葉原・神田・神保町エリア	神保町地域	平地部に位置し、江戸時代は旗本屋敷であった地域。 明治以降の開発によって、多くの大学、病院が立地し、また書店や出版、印刷、製本業が集積した。現在も古書店街が形成され、沿道は多く来街者を集める。
	神田公園地域	江戸の埋立前は入江であった範囲を含む区の東側の平地の地域。 地域の西は武家地、東は高密度な町地であり、現在も大・中・小の様々な規模の区画によって構成される。 近年はオフィスビルが集積し、マンションの建設も進んでいる。 神田駅周辺は現在も飲食店を中心に賑わう界隈が、靖国通り沿道にはスポーツ用品店街が形成されている。
	万世橋地域	区北東部の江戸時代は町地と旗本屋敷で構成されていた地域。 高度経済成長とともに秋葉原駅周辺は世界有数の電気街・サブカルチャーのまちとして発展、来街者を集めている。「江戸総鎮守」として、江戸幕府が崇拜した神田明神が位置する。
	和泉橋地域	かつて海だった範囲と平地部に位置し、江戸時代は町地であった地域。 薬・金物・繊維等の問屋街が集積し、住商の混在する街として発展してきた。現在問屋街の集積は失われつつある一方、都心回帰の傾向から人口が増加している。
都心中枢エリア	大手町・丸の内・有楽町・永田町地域	大名屋敷の街区構造を引き継ぎ、広幅員街路と大規模街区によって構成される地域。 大手町・丸の内、有楽町・日比谷エリアは国際ビジネス拠点としての高度利用が進んでいる。霞が関、永田町は政治・行政・司法の国家中枢機能が集積。日枝神社が位置している。

1

麴町・番町地域

1

本地域の特性

自然的環境

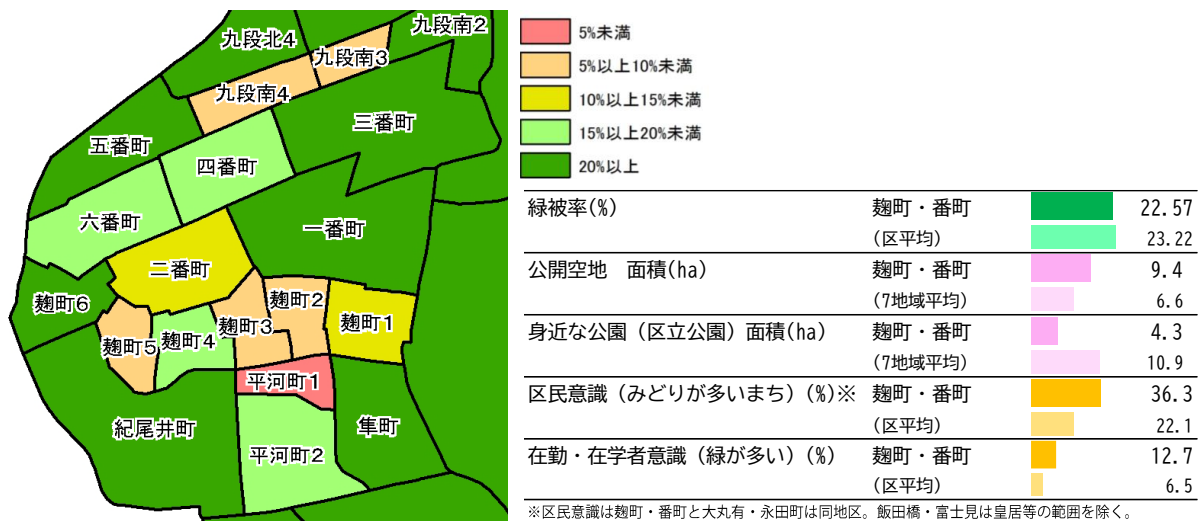
- ・東西が内濠・外濠に接している。台地に浅い谷が数本入り込んでおり、坂道の上り下りが繰り返される地形となっている。

土地利用

- ・宿場町から発展し、幕末は山の手最大の町地であった本地域は、現在は麴町大通りに沿ってオフィスが建ち並んでいる。番町は旗本屋敷が街並みのルーツであり、広い敷地を利用したマンション、オフィス街が広がっている。紀尾井町には大学、国立劇場、ホテル等の大規模施設が立地している。

緑の現況

- ・内濠・外濠の水と緑をつなぐように、地域内に緑豊かな落ち着いた居住空間が広がっている。地区別のまちのイメージに対する区民評価では、「緑が多いまち」としての評価が最も高い（平成30年度世論調査）。麴町大通り沿線地域である麴町界限を中心に、外濠、内濠に隣接していない場所は、比較的緑被率が低い状況にある。



町丁目別緑被率

これまでの特徴的な取り組み

◇地区計画を広く指定し、街並み誘導にあわせて緑を創出 [麴町・番町]

- ・緑化に関するルールを定めた地区計画を地域内に広く指定することで、緑豊かな居住空間を創出してきた。

◇大学、ホテル、公園等が一体となって緑豊かな界隈を形成 [紀尾井町]

- ・外濠や清水谷公園の大規模な緑地と、それらと一体となったホテル・大学等の緑化により、緑の拠点が形成されている。

2 本地域が見据える変化

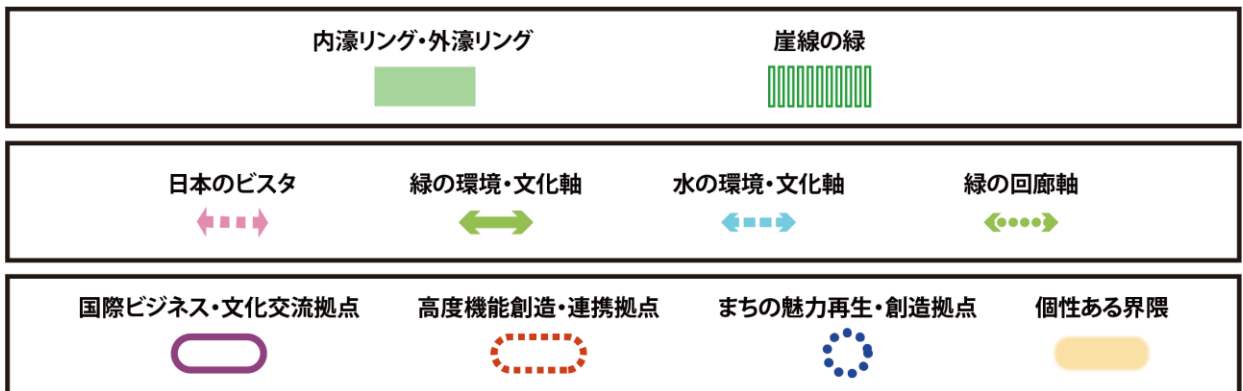
※千代田区都市計画マスタープラン答申「これからのまちづくり」より

- ・区内で最も多くのひとが住み高齢化が進む一方で、ファミリー層や子どもも同時に増加
- ・都心の中でも早い時期に立地したマンションなどの高経年化
- ・身近な緑・空地の不足
- ・長期未着手の都市計画道路

3 本地域のまちづくりを加速させる緑の取組方針

第6章に示す施策を本地域において展開する際は、本地域の変化をふまえ、以下の取組方針を特に意識することで、緑の保全・創出・活用によって、本地域のまちづくりを加速させていく。

1. 歴史をつなぐ	紀尾井町に分布する樹林地と外濠、弁慶濠の水辺が一体となっている空間を、風致地区等を活用しながら維持・継承する。五番町周辺の外濠沿いでは樹林を保全するとともに、外濠への眺望を確保する。内濠沿いの千鳥ヶ淵公園は憩いのスペースや内濠への眺望を確保していく。また、外濠・内濠のサクラの保全を推進する。
2. 空間をつなぐ	内濠と外濠をつなぐ軸となる麴町大通りは、積極的な緑化を図り、街路樹と沿道の敷地が一体となった潤いある沿道空間を創出する。番町中央通りや大妻通りをはじめとする駅や拠点、界隈をつなぐ道路では、街路樹の適切な維持管理・更新や道路沿いの敷地緑化の推進により、快適な歩行環境を充実させていく。
3. 安心をつなぐ	本地域は台地上に位置し雨水の浸透能も高いと考えられることから、建物の機能更新等の際には緑地面の確保や雨水浸透施設の導入により雨水浸透機能向上を促進し、安全な都市環境を形成していく。
4. 人と街の縁をつなぐ	番町一帯の中層・中高層の住宅地における魅力的な生活環境を住民が享受していけるよう、地区計画等を活用し空地の創出、敷地や建物の緑化を行うとともに、地域住民のニーズを反映した公園の整備を行うことで、緑豊かな居住空間づくりを進める。 紀尾井町では、国内外からの幅広い世代の訪問者が都心における豊かな緑を楽しめるよう、風致地区や地区計画等を活用して緑を保全するとともに、清水谷公園を貴重な自然環境と触れ合える空間としていく。英国大使館の旧敷地に計画されている国民公園の開園を視野に入れ、隣接する千鳥ヶ淵公園との一体性や、隣接市街地からの良好なアクセス性の確保など、周辺環境のあり方を検討する。
5. 未来につなぐ	エリアマネジメント団体をはじめ、企業、大学やホテル、地域住民等と連携し、多様な人が関わる地域の緑の維持管理を推進する。
6. 緑とのつながりを創造する	地区計画やエリアマネジメント団体を中心に、紀尾井町や番町など、界隈の個性を活かした緑づくりについて、関係者の幅広い参画を得ながら、議論していく。



2

飯田橋・富士見地域

1

本地域の特性

自然的環境

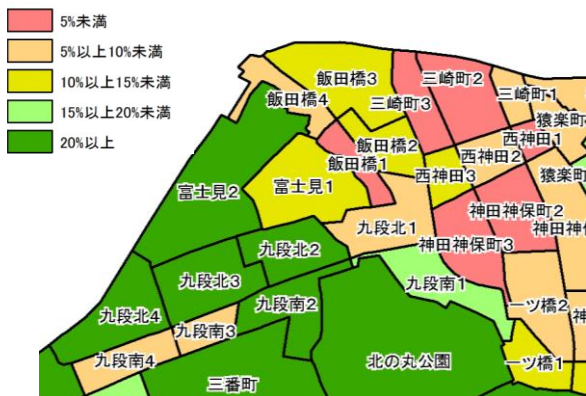
- ・北西では外濠、東は日本橋川、南は内濠が本地域を囲んでいる。地域の西側が台地、東側が低地であり、その境界部を南北崖線が貫く。番町は小さな谷が入り組み、複雑な地形が形成されている。

土地利用

- ・旗本屋敷を主とした武家地が、明治以降、政治家の屋敷街や軍用地等となり、その後学校や病院に転換、現在は落ち着いた住宅地が広がっている。
- ・飯田橋駅周辺では、近年の土地区画整理事業、市街地再開発事業により多様な機能が集積しており、九段下駅周辺は、千代田区役所等、区政の中核機能が集積している。

緑の現況

- ・内濠・外濠、日本橋川、靖國神社、北の丸公園等の大規模な水と緑の空間に囲まれている。
- ・飯田橋駅周辺の再開発によって、公園や河川と一体性の高いオープンスペースが創出されている一方、目白通り沿道は小規模な敷地が多く緑被率も周辺に比べて低い状況にある。また、「緑が多いまち」としての評価が、麹町・番町地域に次いで高い。(平成30年度世論調査)



町丁目別緑被率

緑被率(%)	飯田橋・富士見 (区平均)	42.71 23.22
公開空地 面積(ha)	飯田橋・富士見 (7地域平均)	3.8 6.6
身近な公園(区立公園)面積(ha)	飯田橋・富士見 (7地域平均)	2.7 1.6
区民意識(みどりが多いまち)(%)	飯田橋・富士見 (区平均)	28.4 22.1
在勤・在学者意識(緑が多い)(%)	飯田橋・富士見 (区平均)	11.9 6.5

※区民意識は麹町・番町と大丸有・永田町は同地区。飯田橋・富士見は皇居等の範囲を除く。

これまでの特徴的な取組み

◇地域で共有されたまちづくり構想に基づく開発と緑の創出

- ・住民、事業者、商店会等で構成する協議会で「まちづくり基本構想」が共有されており、緑の連続性、歴史・文化等を考慮した開発が進められてきた。同構想の魅力展開イメージのひとつとして「都心に貴重な緑のオアシス-自然に癒されるナチュラルヒーリングタウン-」を掲げている。



まちづくり基本構想の水辺空間、緑の将来像(抜粋)

2 本地域が見据える変化

※千代田区都市計画マスタープラン答申「これからのまちづくり」より

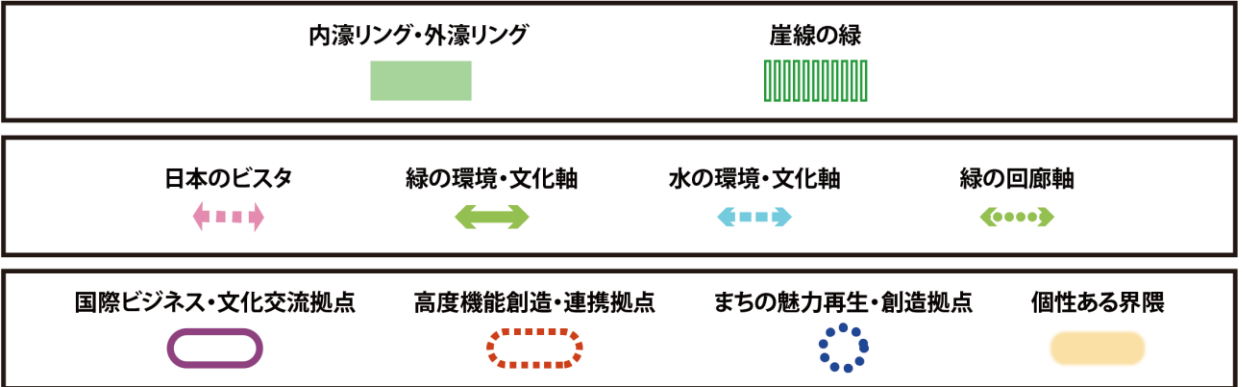
- ・市街地再開発事業による住宅供給などにより、定住人口が回復
- ・飯田橋駅、市ヶ谷駅、九段下駅における駅周辺整備の機運の高まり
- ・集中豪雨（内水）による浸水被害の懸念

3 本地域のまちづくりを加速させる緑の取組方針

第6章に示す施策を本地域において展開する際は、本地域の変化をふまえ、以下の取組方針を特に意識することで、緑の保全・創出・活用によって、本地域のまちづくりを加速させていく。

1. 歴史をつなぐ	内濠・外濠の緑の保全、水質改善を進める。九段坂公園からの千鳥ヶ淵への眺望を確保するとともに、靖国神社の緑を保全する。外濠に連なる斜面と外濠公園の緑を地域の骨格として一体的に保全していく。また、外濠・内濠のサクラの保全を推進する。
2. 空間をつなぐ	日本橋川周辺では、まち側から川への視線が抜けるような建物の形状や配置等の工夫を促すとともに、川沿いの緑化や歩行空間の整備等によって水辺と一体となった環境を形成していく。また水質改善、護岸形態の工夫により、生物が生息し自然浄化できる河川としていく。早稲田通り、代官町通り等、人々の回遊を促す道路においては、街路樹の適切な維持管理・更新による緑豊かな歩行環境を形成する。
3. 安心をつなぐ	日本橋川沿いは集中豪雨時に内水による浸水被害が想定されていることから、雨水貯留・浸透機能を備えた緑の整備を重点的に実施する。
4. 人と街の縁をつなぐ	飯田橋駅周辺では、玄関口として駅前の象徴的な街並みを彩る緑化、東京大神宮や商店街の連続性を活かした沿道における緑の創出を促進する。さらに、再開発等と連動して外濠公園や南北崖線、外濠や神田川・日本橋川と連携した緑の創出を検討していく。 九段下駅周辺は、千代田区役所を始め行政機関が集積し訪れる人も多いことから、建物の機能更新の際には周辺の日本橋川、内濠、北の丸公園、靖国神社といった水や緑を人々がさらに身近に感じられるよう、公開性のある空間、眺望空間等の確保を促進していく。 市ヶ谷駅周辺では、今後機能更新が行われる際には外濠や外濠公園と連携した緑の創出を検討していく。
5. 未来につなぐ	住民、事業者、商店会等、多様な人が関わる地域の緑の維持管理を推進する。
6. 緑とのつながりを創造する	飯田橋・富士見地域まちづくり協議会を活用し、住民、大学、開発事業者・鉄道事業者等、地域の幅広い参画によるまちと緑のあり方について継続的に検討していく。

4 緑の取組方針図



3

神保町地域

1 本地域の特性

自然的環境

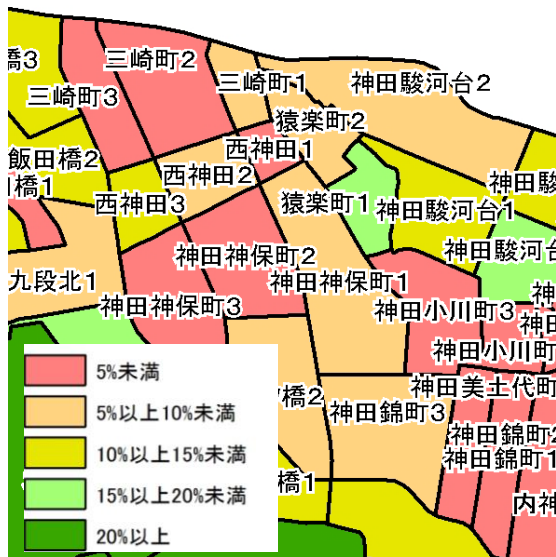
- ・坂道の多い地形であり、神田駿河台周辺の標高が高く、南側に向けて緩やかに傾斜している。北側を神田川が、西側から南方向に日本橋川が流れる。

土地利用

- ・旗本屋敷として多くの武士が暮らしていた神保町は、住宅地として発展。古書店街、スポーツ店街等、個性ある界隈が存在する。旗本屋敷などの武家地では、屋敷や長屋が組み合わさっていたため、現在も街区が大きい一方で道幅は狭くなっている。

緑の現況

- ・本地域の緑被率は約7%と、区の平均(23.22%)を下回っている。特に個性的な界隈を形成するスポーツ用品店街や古書店街は、道路や建物が占める割合が高く、緑化余地が少ない状況にある。一方、大学や病院が集積する神田駿河台では、とちのき通り等、街路樹を中心とした緑豊かな歩行空間が形成されている。



町丁目別緑被率

緑被率(%)	神保町		7.22
	(区平均)		23.22
公開空地 面積(ha)	神保町		2.4
	(7地域平均)		6.6
身近な公園(区立公園)面積(ha)	神保町		0.7
	(区全域)		1.6
区民意識(みどりが多いまち)(%)	神保町		16.4
	(区平均)		22.1
在勤・在学者意識(緑が多い)(%)	神保町		5
	(区平均)		6.5

※区民意識は麴町・番町と大丸有・永田町は同地区。飯田橋・富士見は皇居等の範囲を除く。

これまでの特徴的な取組み

◇開発にあわせ民間企業が多様な樹種による街路樹を整備〔神田駿河台〕

- ・千代田区、地元、民間事業者が連携し、生物多様性に配慮した多様な樹種による街路樹整備。道路に隣接する民間企業が街路樹の維持管理も実施し、企業の緑地と合わせて一体的な緑の空間が創出されている。



御茶ノ水仲通りの緑

2 本地域が見据える変化

※千代田区都市計画マスタープラン答申「これからのまちづくり」より

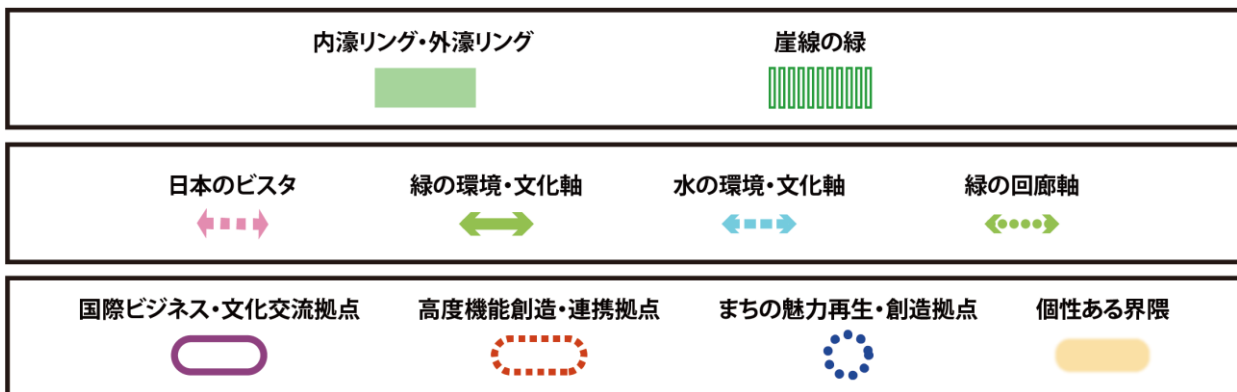
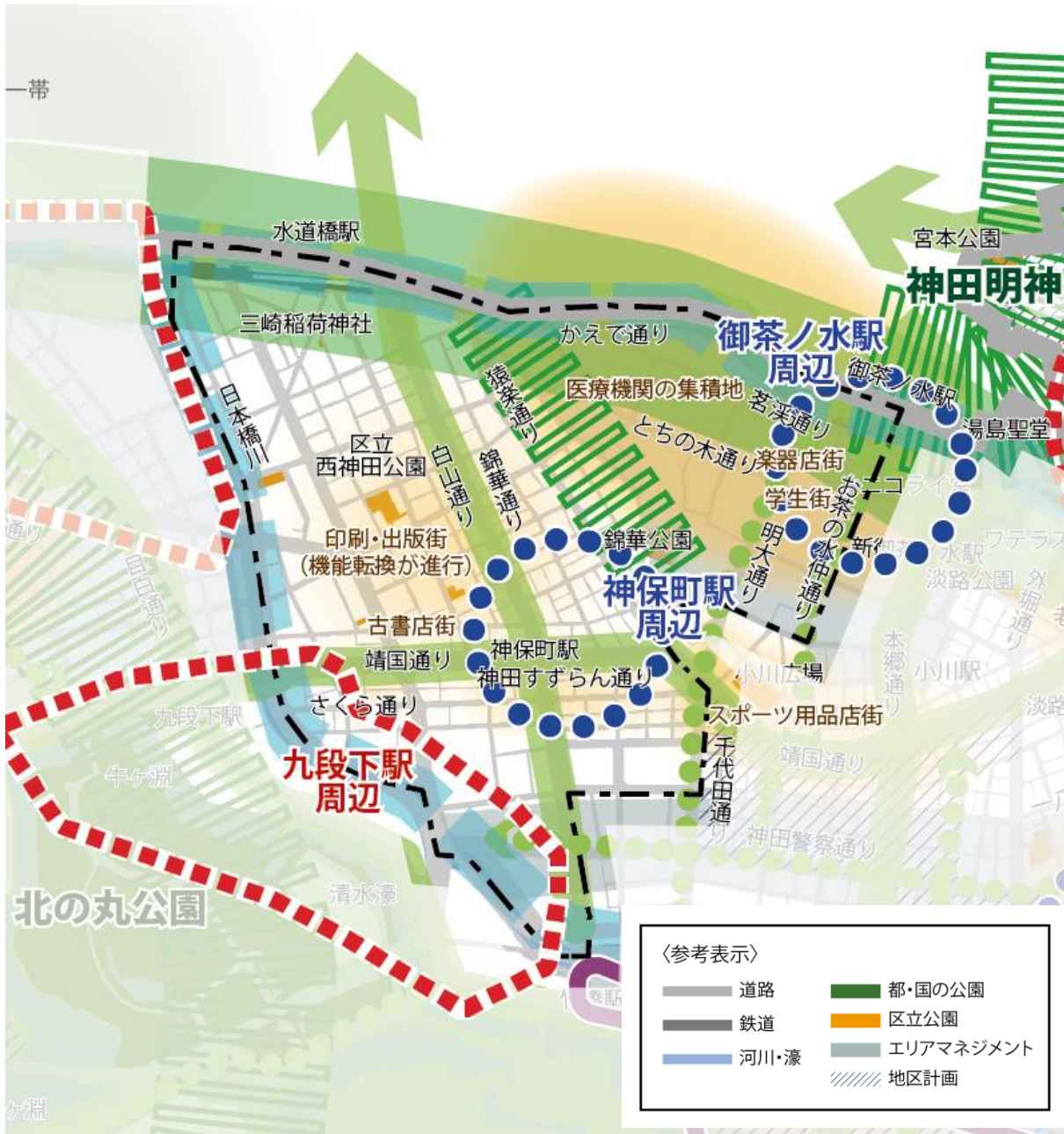
- ・市街地再開発事業による住宅供給などにより定住人口が回復、若者層の人口は減少
- ・神田神保町などにおいて中小建物の老朽化が進行
- ・首都直下地震、荒川氾濫や集中豪雨等による被害拡大の懸念

3 本地域のまちづくりを加速させる緑の取組方針

第6章に示す施策を本地域において展開する際は、本地域の変化をふまえ、以下の取組方針を特に意識することで、緑の保全・創出・活用によって、本地域のまちづくりを加速させていく。

1. 歴史をつなぐ	崖線に残る緑を保全するとともに、錦華公園など崖線周辺における緑地では、緑との連続性を意識して整備を行う。
2. 空間をつなぐ	日本橋川周辺では、まち側から川への視線が抜けるような建物の形状や配置等の工夫を促すとともに、川沿いの緑化や歩行空間の整備等によって水辺と一体となった環境を形成していく。 靖国通りの古書店街、白山通りの商店街などの骨格となる道路沿道では、街路樹を中心に潤いある景観形成を進める。
3. 安心をつなぐ	日本橋川沿いは集中豪雨時に内水による浸水被害が想定されていることから、雨水貯留・浸透機能を備えた緑の整備を重点的に実施する。
4. 人と街の縁 ^{えん} をつなぐ	働く人々の憩いの場となる整備に加え、地域の歴史・文化を感じさせるデザイン、地域の人々にとっても立ち寄りくつろぐことのできる空間の創出を促進する。機能更新にあたっては、古書店街等、界隈の個性ある雰囲気 ^{えん} を継承できるよう店先空間と通りの関係性を尊重しながら、敷地内の緑化、公開性のある緑地の創出を図る。 緑化余地の限られる沿道敷地においても、地先園芸等により、歩行者の目線に入る緑の創出を進める。
5. 未来につなぐ	お茶の水仲通りにおける民間企業と区の協定締結による街路樹と沿道敷地の一体的な緑化を先行事例とし、複数主体が連携して緑の創出・維持管理に取り組む。
6. 緑とのつながりを創造する	大学の学生や来訪者など、様々な人々が集まる本地域の特性を活かし、住民や地元企業に加え、様々な人々が気軽に参加し、交流できる緑の活動の充実化を図る。 神田駿河台においてはエリアマネジメント団体との連携等を中心に、街区全体での緑のあり方を議論する。

4 緑の取組方針図



4

神田公園地域

1

本地域の特性

自然的環境

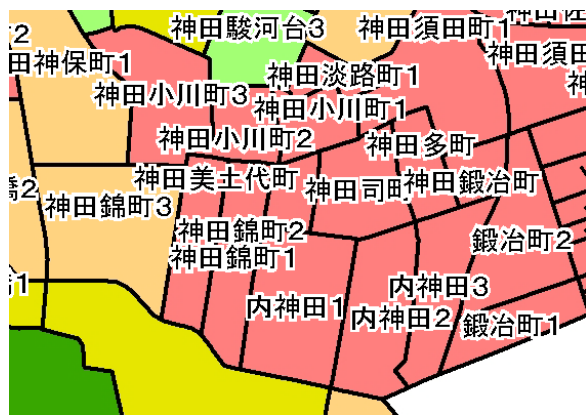
- ・低地部に位置し、平坦な地形が広がっている。地域の南側を日本橋川が流れる。

土地利用

- ・町地が広がっていた本地域では、通りに面した商店と、狭い裏長屋で街並みが構成されており、狭い路地が縦横に入り組んでいる。昭和から続く神田駅西口商店街は全長 300mにわたって店舗が建ち並び、大手町に隣接していることから、働く人も多く、賑わいが見られる。
- ・出世不動尊、豊川稲荷神社、佐竹稲荷神社等、歴史を感じさせる資源が残されている。

緑の現況

- ・下町らしい細い路地が多い本地域では、緑化余地が限られることから、緑被率が5%未満と低い状況にある。淡路町周辺は都市再生特別地区に指定され、市街地再開発事業等に伴い、公開空地が多く創出されている。



町丁目別緑被率



緑被率(%)	神田公園 (区平均)		3.71 23.22
公開空地 面積(ha)	神田公園 (7地域平均)		1.2 6.6
身近な公園(区立公園)面積(ha)	神田公園 (区全域)		0.8 1.6
区民意識(みどりが多いまち)(%)	神田公園 (区平均)		11.5 22.1
在勤・在学者意識(緑が多い)(%)	神田公園 (区平均)		1.4 6.5

※区民意識は麹町・番町と大丸有・永田町は同地区。飯田橋・富士見は皇居等の範囲を除く。

これまでの特徴的な取組み

◇多様な主体が連携し公共空間を活用した賑わいの創出 [神田警察通り]

- ・2013年「神田警察通り沿道賑わいガイドライン」策定後、2016年と2017年にパブリックスペースを活用し神田らしい賑わいづくりをめざして「神田警察通り賑わい社会実験」が行われ、企業、大学、自治会、行政等の多様な主体が連携することで道路空間の多様な活用可能性が示された。
- ・エリアマネジメントにより、淡路公園とワテラス内広場を一体的に活用してマルシェ等が開催されている。



神田警察通りでの賑わい創出

2 本地域が見据える変化

※千代田区都市計画マスタープラン答申「これからのまちづくり」より

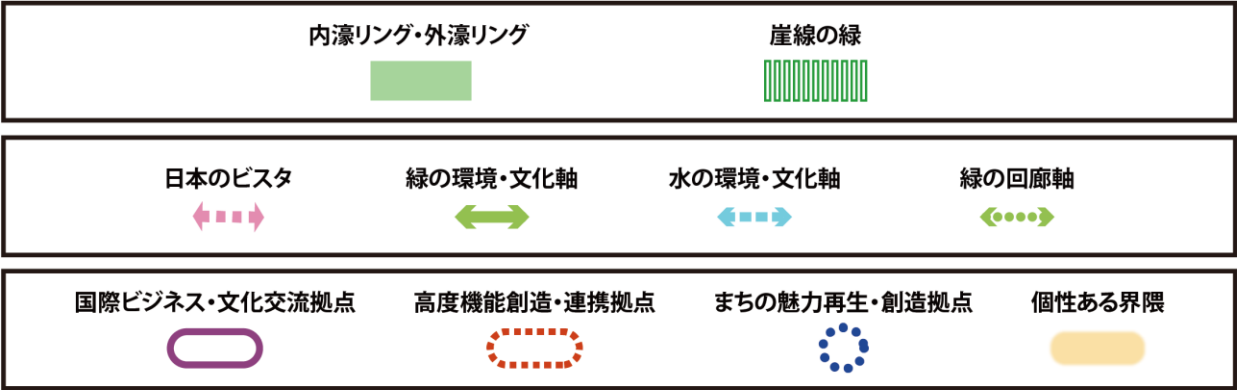
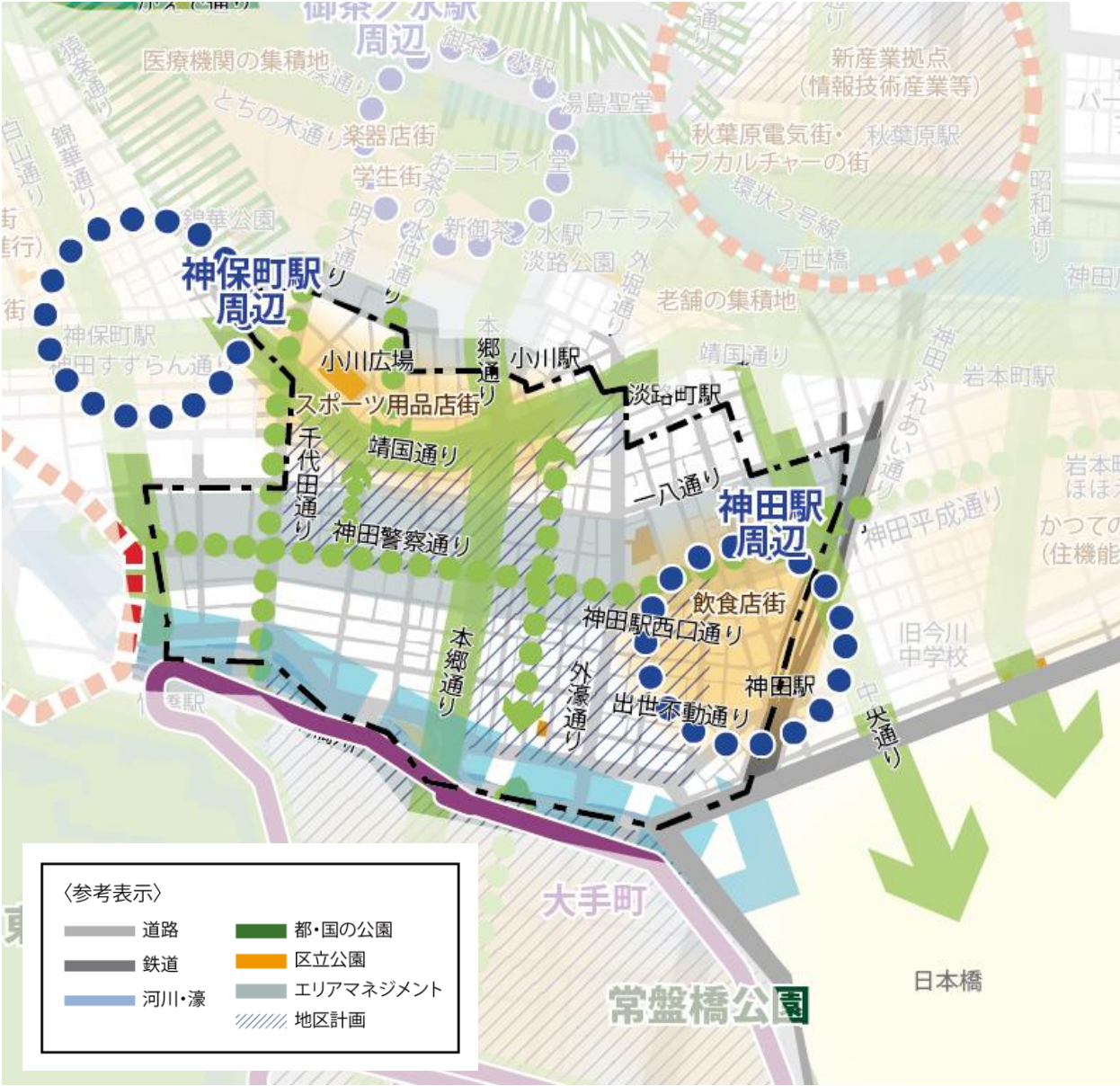
- ・集合住宅への建替えにより、単独世帯数が大きく増加し、定住人口が回復
- ・まちの味わいや奥行きを感じられる神田らしさの希薄化
- ・中小建物の老朽化が進行
- ・身近な緑や空地などの不足

3 本地域のまちづくりを加速させる緑の取組方針

第6章に示す施策を本地域において展開する際は、本地域の変化をふまえ、以下の取組方針を特に意識することで、緑の保全・創出・活用によって、本地域のまちづくりを加速させていく。

1. 歴史をつなぐ	下町らしい路地空間や、歴史を感じさせる資源の周辺に存在する樹木を、重要な景観要素として保全する。
2. 空間をつなぐ	日本橋川の水辺を活用し、歩行空間の創出や緑化、橋詰等におけるポケットパークの整備等を通じて、潤いが連続する空間を創出する。隣接する大手町と一体となった賑わいの創出を図り、日本橋川においては、両岸一帯となった水辺活用を図る。 緑化余地が限られる本地域においては、神田警察通りや靖国通り沿道における緑化を特に重視し、街路樹や沿道敷地の緑によって、地域における緑の骨格を形成する。スポーツ用品店街、商店街等では、回遊と滞留をもたらす、沿道の魅力を演出する緑化を図る。
3. 安心をつなぐ	防災拠点の整備に際しては、平時には区民が憩うことのできる緑地を配置するとともに、雨水貯留・浸透機能を備えた緑を整備する。
4. 人と街の ^{えん} 縁をつなぐ	下町の高密な市街地においては、路地空間を活かしながら、建物の建替え、リノベーションの機会に、緑とオープンスペースを創出するとともに、地先園芸等による緑化を促進する。 公園の再整備や緑地の創出の際は、神田地域の歴史・文化を感じさせるとともに、人々のクリエイティブな活動の舞台としての役割も果たせる整備を意識する。小川広場は、多様なひととコミュニティの力を醸成し、界隈性を活かす場としていく。
5. 未来につなぐ	エリアマネジメント団体等をはじめ、個々の店舗やオフィスで働く人々、地域住民等、多様な人が関わる地域の緑の維持管理を推進する。
6. 緑とのつながりを創造する	神田警察通りなど、地域の骨格となる道路等を起点として、多くの住民、企業、来訪者等が参画する緑の活動の創出を図る。また、大手町エリアにおける緑の取組みとの連携による地域活動の充実を図る。

4 緑の取組方針図



5

万世橋地域

1

本地域の特性

自然的環境

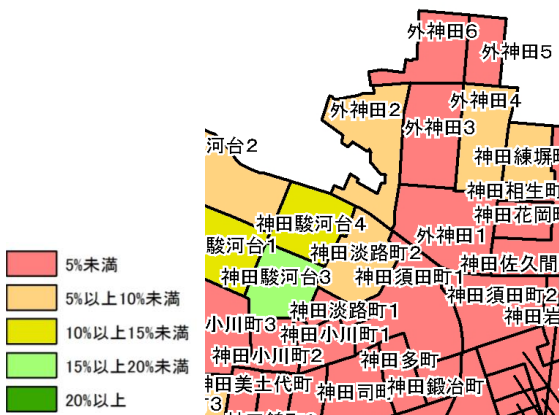
- ・地域の西端に位置する御茶ノ水駅周辺や神田明神が台地の東端部にあたり、地域の東側は平地上で平坦な地形が広がっている。地域の中心を神田川が東西に貫流する。

土地利用

- ・秋葉原駅周辺は高度経済成長とともに世界有数の電気街・サブカルチャーのまちとして発展、多様な文化を発信し、多くの観光客が訪れる等、特に滞在人口が多いまちである。電気街と連携した世界的な IT 関連産業拠点の形成を目指してきた。
- ・神田明神や歴史を刻んだ老舗飲食店を中心に、界隈から下町らしさを感じることができる。また、電気街にも講武稻荷等の小さな歴史資源が残されている。

緑の現況

- ・武家屋敷を囲むように町地が広がっていた万世橋地域は、緑化余地が限られることから、全体的に緑被率が5%未満と低い状況にある。地域西側では、神田駿河台に豊かな緑の空間が創出され、また江戸三大祭りの舞台である神田明神もまとまりある緑を形成している。
- ・平成30年度の世論調査で、まちのイメージについて「緑が多いまち」と回答した人の割合は、和泉橋地区に次いで低い状況にある。



町丁目別緑被率

緑被率(%)	万世橋		6.66
	(区平均)		23.22
公開空地 面積(ha)	万世橋		3.6
	(7地域平均)		6.6
身近な公園(区立公園)面積(ha)	万世橋		1.0
	(区全域)		1.6
区民意識(みどりが多いまち)(%)	万世橋		10.8
	(区平均)		22.1
在勤・在学者意識(緑が多い)(%)	万世橋		1.4
	(区平均)		6.5

※区民意識は麴町・番町と大丸有・永田町は同地区。飯田橋・富士見は皇居等の範囲を除く。

これまでの特徴的な取り組み

◇エリアマネジメントによる道路アダプト [秋葉原]

- ・秋葉原タウンマネジメント株式会社が秋葉原西口において花植えを行っている。
- ・町会による道路アダプトが行われている。

◇民間企業が公園と民間施設を一体的に整備 [末広町]

- ・アーツ千代田 3331 と同時に再整備された練成公園は、地域の様々な人が集う新たなコミュニティスペースを形成している。



アーツ千代田 3331 と練成公園

2 本地域が見据える変化

※千代田区都市計画マスタープラン答申「これからのまちづくり」より

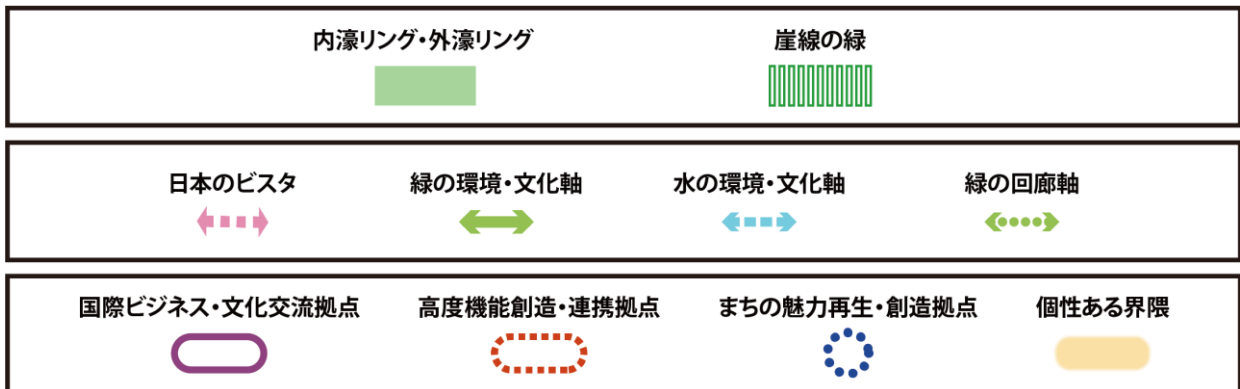
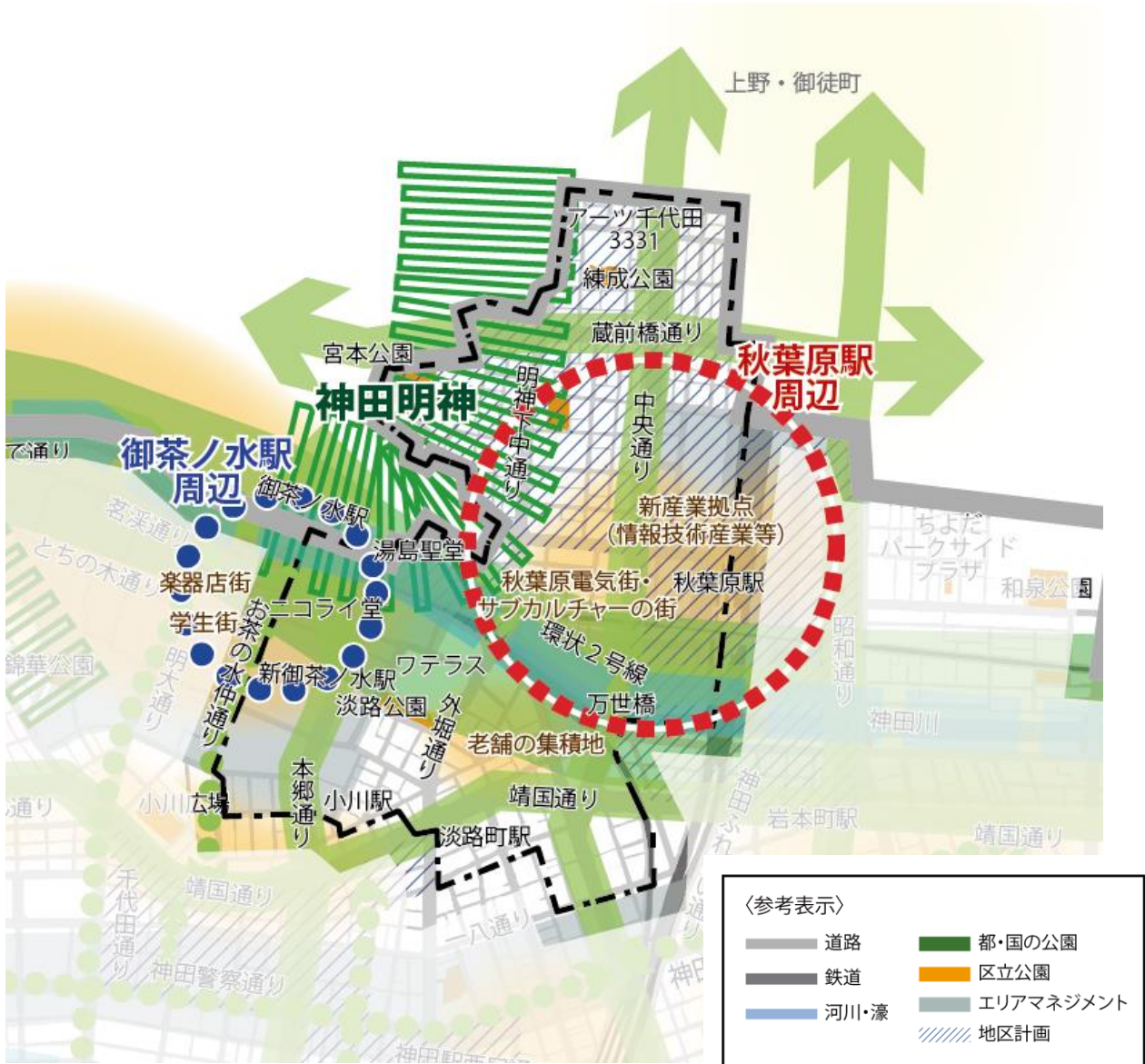
- ・ファミリー層を中心とした定住人口の回復
- ・区内で最も多くの外国人観光客が来訪
- ・中小建物の老朽化が進行
- ・首都直下地震、荒川氾濫や集中豪雨などによる被害拡大の懸念

3 本地域のまちづくりを加速させる緑の取組方針

第6章に示す施策を本地域において展開する際は、本地域の変化をふまえ、以下の取組方針を特に意識することで、緑の保全・創出・活用によって、本地域のまちづくりを加速させていく。

1. 歴史をつなぐ	神田川の水質改善や河川空間周辺の緑化等を通じて、神田川による外濠リングの質を高める。地域を象徴する神田明神の緑を保全する。
2. 空間をつなぐ	神田川を本地域の緑の骨格と位置付け、将来的な舟運活用も視野にいて、水辺の歩行空間の整備、橋を活かした河川の眺望確保、沿川の緑化等によって水辺の活用を進める。 神田川周辺を起点として、神田明神や神田駿河台の緑とのつながりを創出していく。
3. 安心をつなぐ	荒川の外水氾濫で浸水被害が懸念される秋葉原駅周辺等の地域東部では、雨水貯留・浸透機能を備えた緑の整備を重点的に実施する。 秋葉原駅周辺では、脱炭素社会の先導的役割を果たすべく、エネルギー消費の軽減等に資する緑化を図るとともに、非常時には情報発信が可能となる設備とオープンスペースの整備を進める。
4. 人と街の縁 ^{えん} をつなぐ	秋葉原駅周辺では、オフィスで働く人々にとっての憩いの空間となる緑地を創出するとともに、駅周辺や多くの人々が訪れるスポット周辺においては、国内からの観光客を迎え入れるおもてなしを感じさせる緑化を進める。 神田須田町の老舗街等の界限では、人々から愛される街並みを彩る路地園芸等を推進する。
5. 未来につなぐ	道路アダプト等を中心に、地元住民、企業等多様な人が関わる地域の緑の維持管理を推進する。
6. 緑とのつながりを創造する	アーツ千代田 3331 やワテラス・淡路公園等を、コミュニティを育む拠点としながら、緑の活動を通じて人々の交流機会を、地域全体に広げていく。国内外から多くの人々が訪れる地域特性を活かし、様々な人々が関わることのできる緑の活動創出を図る。

4 緑の取組方針図



6

和泉橋地域

1

本地域の特性

自然的環境

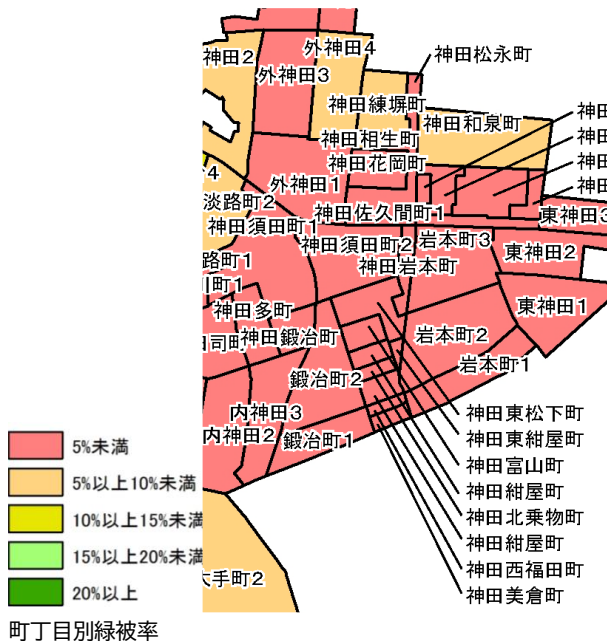
- ・かつて海だった範囲と平地部に位置し、平坦な地形が広がっている。地域の中心を神田川が東西に貫流する。

土地利用

- ・繊維・金物・薬品等独特の間屋が集積、住商の混在する町として発展してきた。近年マンションの建替え等でファミリー世代の人口が増加している。特に東神田一帯は夜間人口密度が高くなっている。

緑の現況

- ・町屋が高密度に広がっていた本地域は、緑化余地が限られ、また緑地も少ないことから、緑被率が5%未満の町丁目がほとんどである。和泉公園や、神田川の南側に点在する小規模な児童遊園等が、貴重なオープンスペースとなっている。
- ・秋葉原駅周辺に公開空地が創出されているが、他のエリアでは、民間企業等による公開性のある空地も限られている。マンションの建設等に伴い外構部を緑化し、道路側に緑の潤いが滲み出している敷地も点在している。



緑被率(%)	和泉橋 (区平均)		3.58 23.22
公開空地 面積(ha)	和泉橋 (7地域平均)		0.6 6.6
身近な公園(区立公園)面積(ha)	和泉橋 (区全域)		1.0 1.6
区民意識(みどりが多いまち)(%)	和泉橋 (区平均)		3.4 22.1
在勤・在学者意識(緑が多い)(%)	和泉橋 (区平均)		0.6 6.5

※区民意識は麴町・番町と大丸有・永田町は同地区。飯田橋・富士見は皇居等の範囲を除く。

2 本地域が見据える変化

※千代田区都市計画マスタープラン答申「これからのまちづくり」より

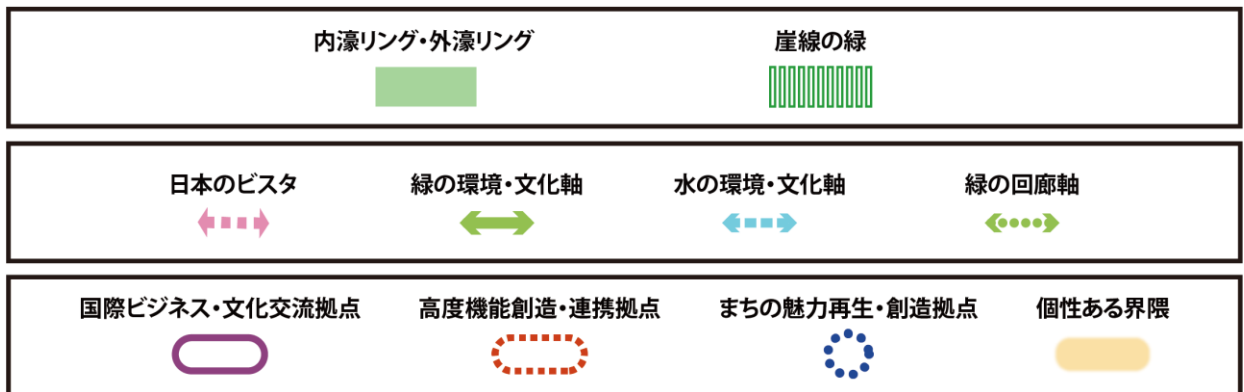
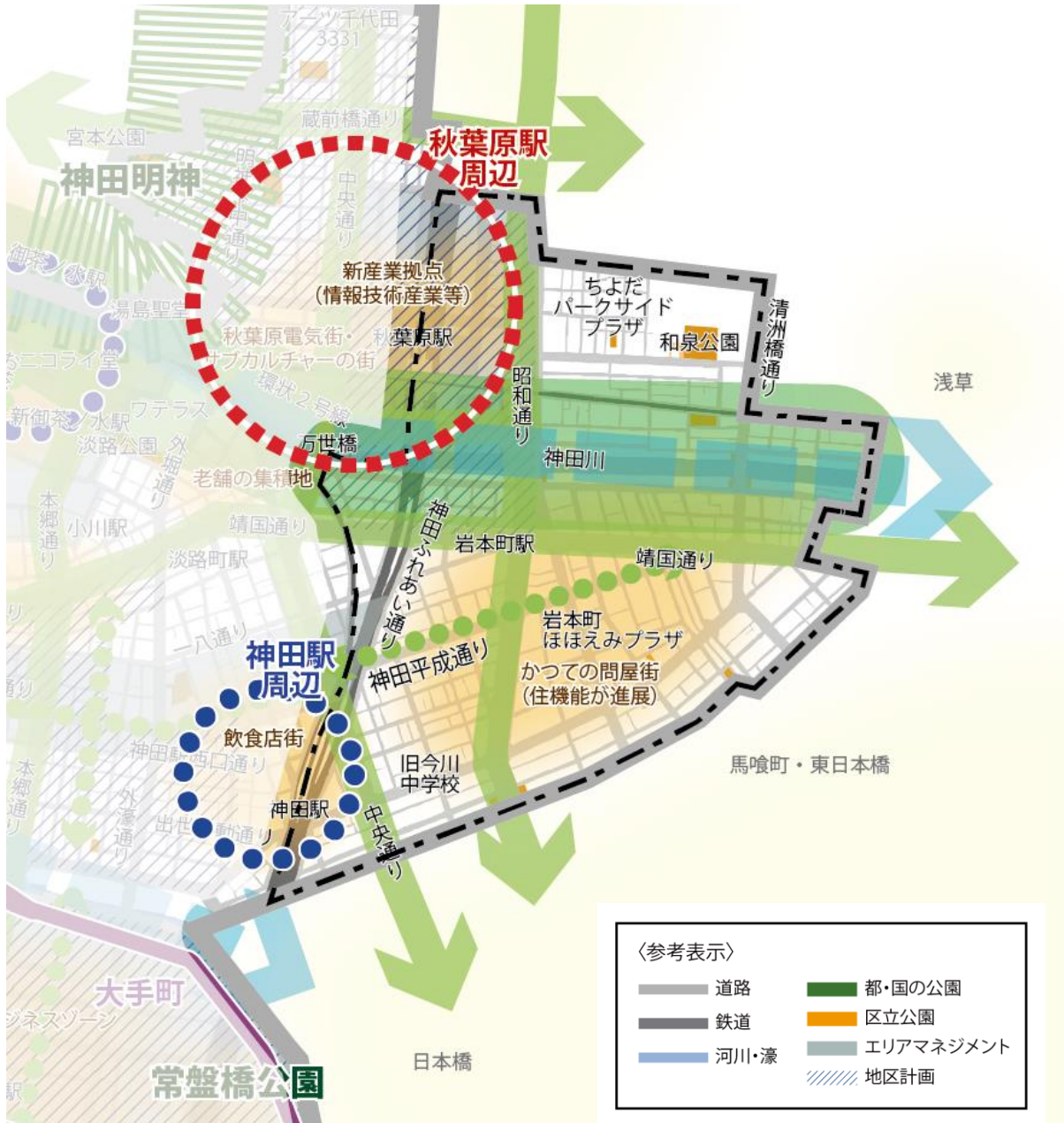
- ・ファミリー層、子ども層を中心とした、区内で最大の定住人口の増加率
- ・かつての間屋街の界索性やコミュニティのつながりの希薄化
- ・中小建物の老朽化が進行
- ・首都直下型地震、荒川氾濫や集中豪雨などによる被害拡大の懸念

3 本地域のまちづくりを加速させる緑の取組方針

第6章に示す施策を本地域において展開する際は、本地域の変化をふまえ、以下の取組み方針を特に意識することで、緑の保全・創出・活用によって、本地域のまちづくりを加速させていく。

1. 歴史をつなぐ	神田川の水質改善や河川空間周辺の緑化等を通じて、本区を包む外濠リングの質を高め、また周辺区へと緑をつなげていく。
2. 空間をつなぐ	神田川における舟運活用も見据えながら、水辺の歩行空間の整備、橋を活かした河川への眺望確保等を進める。 本地域の骨格である神田川沿いと靖国通り沿道において、水辺とのつながりを意識して、建築物のデザイン等を促進するとともに、空地の確保、重点的な緑化によって、潤いを感じられる空間のつながりを創出する。
3. 安心をつなぐ	荒川の外水氾濫が発生した場合、本地域の大部分で浸水被害が懸念されるため、緑地において雨水貯留・浸透機能の整備を進める。
4. 人と街の ^{えん} 縁をつなぐ	問屋街としての昔ながらの生業や人の交流を生み、ものづくりやアートの活動の場となるよう、また増加するファミリー層や子どもが気軽に使えるよう、限られた緑地を有効に活用していく。
5. 未来につなぐ	アダプト団体をはじめ、地元住民、企業等多様な人が関わる地域の緑の維持管理を推進する。
6. 緑とのつながりを創造する	長く地域に暮らす人と新たに住み始めた人、クリエイティブに活動する人など、様々な人々が集まり、緑に関する活動に関わりながら、新たな文化やコミュニティを育むような機会の充実を図る。

4 緑の取組方針図



1 本地域の特性

自然的環境

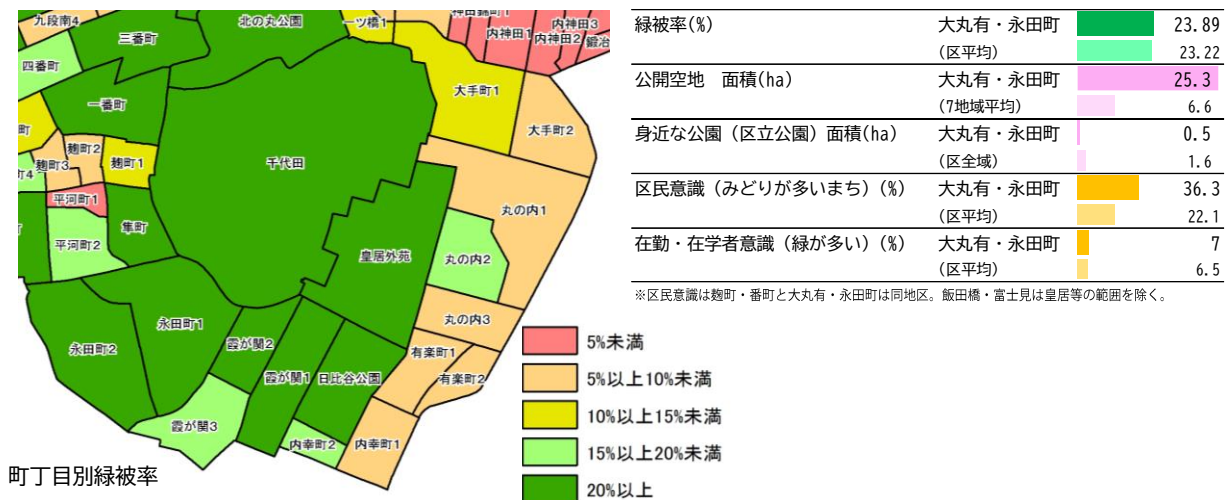
- ・皇居や内濠、日本橋川など、水と緑に囲まれている。地形はかつて入江であった東側の大手町・丸の内・有楽町駅周辺・日比谷周辺と、台地上に位置する西側の永田町・霞が関エリアに大別される。地域の南西では崖線が形成されており、地域の北端の大手町は日本橋川に接している。

土地利用

- ・大手町・丸の内・有楽町駅周辺・日比谷周辺は、世界有数のビジネス拠点であり土地の高度利用が進んでいる。大名屋敷が立ち並んでいた街区構造を継承し、広幅員道路が直交し、大きな街区が形成されている。
- ・永田町・霞が関エリアは、大名屋敷が立ち並んでいた街区構造を基に、明治期以降の官庁集中計画に基づいた街区構造となっている。大半のエリアで政治・行政・司法機関の大規模な建築物が立ち並んでいる。

緑の現況

- ・大手町・丸の内・有楽町・日比谷周辺エリアは、都市開発諸制度が活用され、大規模・質の高い公開空地が数多く創出されている。行幸通りをはじめ、広幅員道路に街路樹が整然と並び、品格ある景観が形成されている。
- ・永田町・霞が関エリアでは、官公庁の敷地において、屋上緑化を含む緑化が行われている。日枝神社周辺では斜面樹林地が形成されている。
- ・こうした緑の分布により、大規模な建築物が建ち並ぶエリアでありながら、皇居、皇居外苑、日比谷公園等を除くと、千代田区内で最も緑被が多い地域となっている。



これまでの特徴的な取組み

◇MARUNOUCHI STREET PARK

- ・区道である丸の内仲通りの芝生化や屋外客席の設置による道路空間利用を展開。エリアマネジメント組織や民間企業による MARUNOUCHI STREET PARK 実行委員会によって主催。令和3年に第1回グリーンインフラ大賞都市空間部門の国土交通大臣賞を受賞した。

2 本地域が見据える変化

※千代田区都市計画マスタープラン答申「これからのまちづくり」より

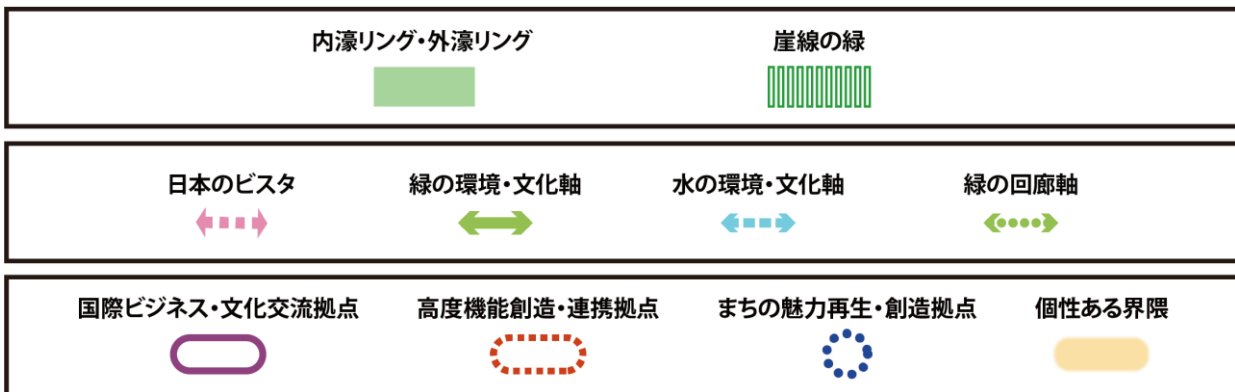
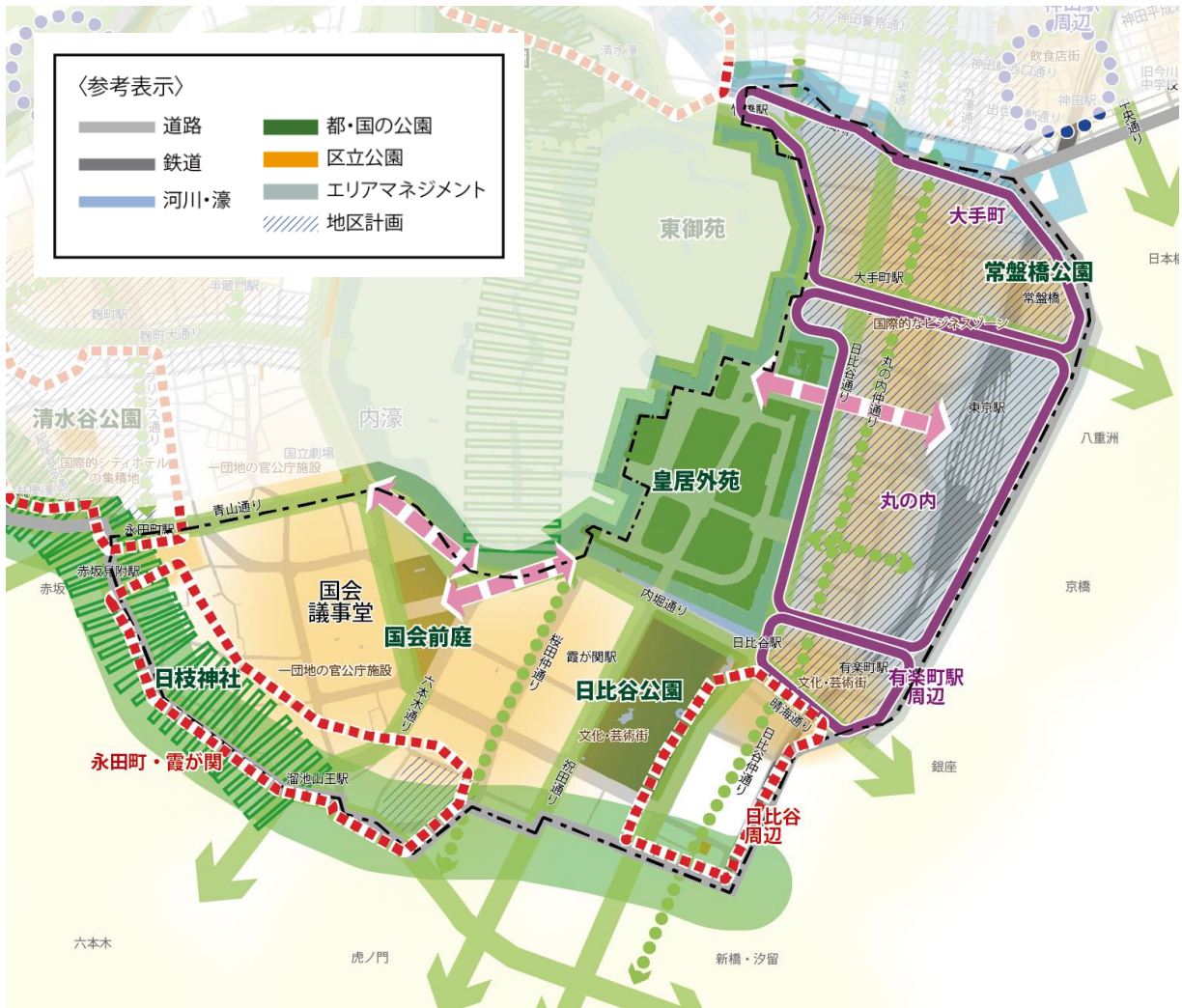
- ・先駆的なエリアマネジメント活動の活性化
- ・都心の複合的な魅力創造によって、滞在するひとが増加・多様化
- ・都心の風格ある景観を保全・継承する開発等の進展

3 本地域のまちづくりを加速させる緑の取組方針

第6章に示す施策を本地域において展開する際は、本地域の変化をふまえ、以下の取組方針を特に意識することで、緑の保全・創出・活用によって、本地域のまちづくりを加速させていく。

1. 歴史をつなぐ	皇居外苑や日比谷公園、崖線や日枝神社の緑など本区の骨格となる緑を保全し、将来にわたり継承する。内濠周辺においては、周辺街路も含め格調高い景観を継承していくとともに、水質改善に取り組む。
2. 空間をつなぐ	日本橋川の橋詰や川沿いの空気を、水辺への眺望点、イベント時の活用スペース等として整備する。 民間企業に対して高質な公開空地の創出を要請し、屋内空間と屋外空間を快適に行き来できるウォークアブルな都市空間を形成していく。 丸の内仲通りや日比谷通りでは、沿道に連続する緑を創出し、神田や新橋・虎ノ門など周辺エリアとの回遊性を高めていく。日比谷公園周辺では、道路のあり方やまちとの連携について協議を重ね、エリアマネジメント団体や道路アダプト、日比谷公園、周辺の再開発等が連携し、一体的で回遊性の高い街区を形成していく。 永田町・霞が関エリアでは、街路樹と官庁用地の緑を連携させながら、適切に維持管理・更新することで、整然とした街並みを継承していく。
3. 安心をつなぐ	大規模災害時における災害対応の重要な活動空間として、広幅員道路や大規模な緑地を活用する。
4. 人と街の縁をつなぐ	都市再生の動きや首都高速道路の地下化、東京高速道路の緑道化等の周辺区における開発と連動しながら、国際的なビジネス交流、都心における新たなスタイルの滞在・活動の広がりに対応し、多様なひとが緑に触れ、豊かな時間を過ごすことのできる緑地を創出する。企業やエリアマネジメント団体等との連携により、道路や公開空地等を積極的に活用しながら、新たな交流機会を様々な方法で提供していく。 常盤橋公園は、史跡としての歴史性を継承しつつ、水辺の特性を活かしながら東京駅の新たな玄関口として神田・日本橋エリアとの回遊性に貢献する再整備を進める。
5. 未来につなぐ	エリアマネジメント団体等と連携し、創出された高質な緑地を、多様な人が関わりながら、維持管理していく。
6. 緑とのつながりを創造する	エリアマネジメント団体等による先進的・革新的な取組み、社会実験等と積極的に連携を図る。区内の他地域への展開も見据えながら、本地域で得られた成果を蓄積・検証していく。

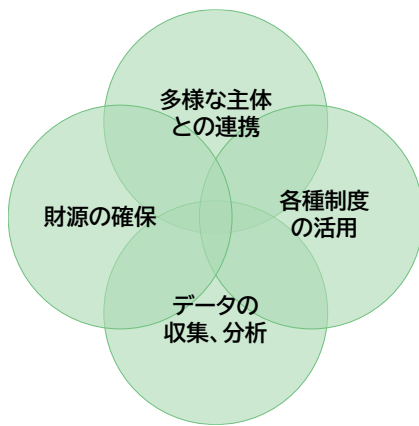
4 緑の取組方針図



第8章 計画のマネジメントの方針

1 計画の推進体制

1 計画の推進に必要な要素



計画の推進に必要な要素

本区の緑が多様な機能を発揮するには、行政のみならず、様々な主体と連携し、様々な要素を活用しながら取り組む必要がある。区民や企業、エリアマネジメント団体等、本区のまちづくりを担う主体と協働するとともに、在勤者や来訪者等が緑の活動に参画できる機会づくりを進める。また、東京都、国、周辺区との連携を強化していく。

取組みを展開する上では、都市緑地法や都市公園法等の各種制度を活用するとともに、エリアマネジメントや地区計画、アダプト制度等によって区民等との連携体制を構築する。本区の自主財源はもとより、東京都や国からの支援・助成、民間活力等の活用など、多様な手法で取組みのための財源を確保

する。また、区民や企業等に対しては、区から支援・助成を行うとともに、ガイドライン等を利用して、より良い取組みの実施を促していく。

さらに、社会の変化等に応じて様々な取組みを、改善、より充実させていくため、本区の緑に関するデータを収集、分析する。

2 区民・企業等との連携

区民、企業等に対して、本計画が目指す緑の将来像への理解を求めるとともに、区民や企業等の自主的な取組み、創意工夫に対する支援の充実に努める。また、緑の活動団体やエリアマネジメント団体等が立案した地域における緑の取組み、社会実験等に対して、区も積極的に連携を図る。

3 都・国・周辺区との連携

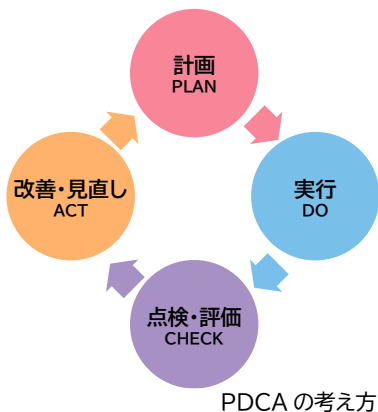
本区の状況に精通する基礎自治体として、また首都東京のフロントランナーとして、東京都と国に対して、本計画に基づく緑施策の連携との連携、参画を働きかける。道路や公園をはじめ都や国の施設等における緑化や緑地の創出、河川管理等、東京都が担う開発指導等の行政事務にお

いて、積極的に連携を図る。

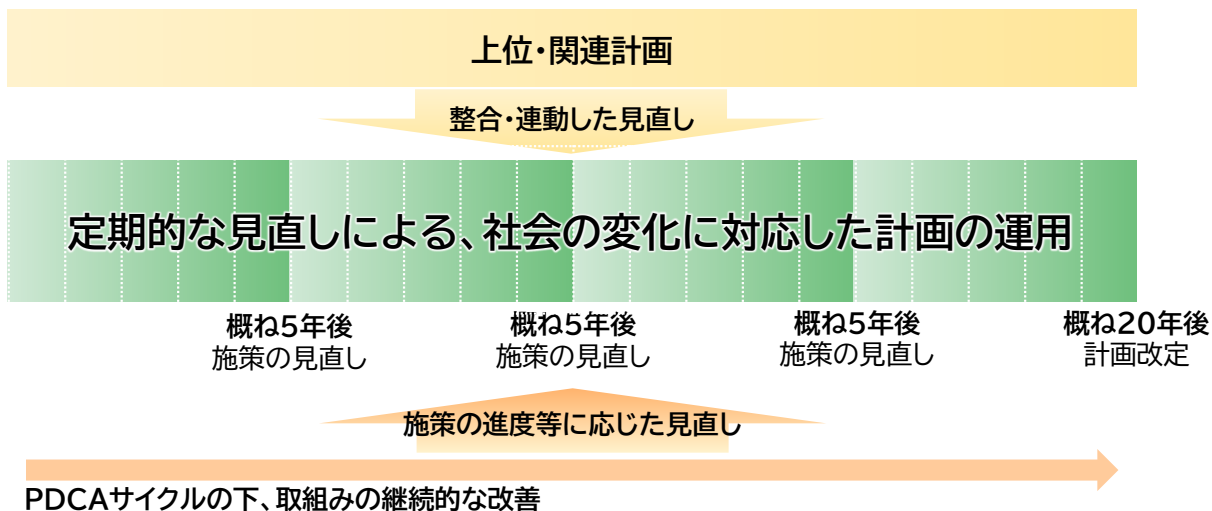
また、本区が隣接する周辺区とは、行政界をまたぐ道路の一体的・連続的な緑化に向けた協議や先進的な取組等についての情報共有など、連携を一層深める。

2 計画の進行管理

本計画は概ね 20 年後を展望する長期的な計画であることから、定期的に取り組状況を把握しながら、必要な見直しを検討する必要がある。具体的には、5年ごとに、施策の進捗、目標値の達成状況等を確認、評価し、必要に応じて、計画に位置付けられる施策の見直しを図る。計画の中間期にあたる概ね 10 年後に、本計画全体の中間見直しを検討する。見直しが必要となる場合には区民、民間企業等の意見を幅広く反映する。計画期間が終了する概ね 20 年後には、20 年間の計画の成果を評価した上で、計画の改定を検討する。



また、上位計画である本区の基本構想・基本計画、都市計画マスタープランや、東京都が定める緑に関する計画等との整合・連動を図り、当該計画の見直しが行われる場合には、本計画の見直しの必要性をその都度検討する。



3 緑施策の進化に向けて

1 最新の状況の継続的な把握とデータの分析

まち・人・社会の変化に応じて柔軟に緑施策を改善していくため、最新の状況の把握に努め、エビデンスに基づく施策立案（EBPM）を進める。具体的には、定期的な緑被状況の調査とGIS（地理情報システム）等を活用した詳細分析、緑に関する区民意識の継続的な調査を実施するとともに、エリアマネジメント団体等が収集、作成するデータについても、積極的な活用を図る。

2 社会実験と社会実装の展開

エリアマネジメント団体等による創造的・革新的な緑の取組みの試行に対して、区としても、未来につながる社会実験と位置付け、積極的に支援する。あわせて、成功した取組み、先進的な取組みを、区内他地域へ波及させ、社会実装していくための支援や制度の構築を図っていく。

3 制度や体制の見直しと創設

本区では、緑地の保全創出、緑化、緑の活動への支援等について様々な制度を運用しているが、区民や企業等のニーズ、まちの変化等に応じて、柔軟に見直すとともに弾力的な運用を図り、また必要な制度や体制の創設を検討していく。

第9章

資料編

1 計画策定の経緯

1 主な検討経過

年度	日付	経過	議題等
令和元 (2019)	11月6日	第1回 千代田区緑の基本計画 検討委員会	<ul style="list-style-type: none"> 千代田区緑の基本計画の改定の背景について 計画改定の主な論点（案）について 改定計画の骨子（案）について
	2月14日	第2回 千代田区緑の基本計画 検討委員会	<ul style="list-style-type: none"> 第1回検討委員会における主な意見 改定計画における強化ポイントについて
令和2 (2020)	10月16日	第3回 千代田区緑の基本計画 検討委員会	<ul style="list-style-type: none"> 前年度までの議論の整理と今年度の検討課題について 計画改定案（基本的な方向性）について 計画改定案（緑の配置方針）について
	3月29日	第4回 千代田区緑の基本計画 検討委員会	<ul style="list-style-type: none"> 第3回検討委員会における主な意見 （仮称）千代田区緑の基本計画（素案）について
令和3 (2021)	○月○日 ～○月○日	パブリックコメント	<ul style="list-style-type: none"> 改定案に対するパブリックコメントを実施
	○月○日	第5回 千代田区緑の基本計画 検討委員会	

		氏 名	現 職
学識経験者		横張 真 (委員長)	東京大学大学院工学系研究科 教授
		木村 智子	コミュニティデザインオフィス「スマイルプラス」 代表
		三友 奈々	日本大学理工学部 助教
有識者	事業者	重松真理子	一般社団法人不動産協会
	生物多様性	竹内 和也	大丸有環境共生型まちづくり推進協会 ゼネラル・プロデューサー
		浦嶋 裕子	三井住友海上火災保険株式会社総務部 地球環境・社会貢献室 課長
	アダプト団体	石井 雅幸	大妻女子大学 教授
		志村 初江	外神田松住町町会 婦人部長
公募区民		田熊 清徳	
		石垣 曜子	
区職員		松本 博之	環境まちづくり部長
		大森 幹夫	まちづくり担当部長
		夏目 久義	環境まちづくり部環境政策課長
		谷田部継司	環境まちづくり部道路公園課長
		亀割 岳彦	政策経営部企画課長
事務局		千代田区環境まちづくり部景観・都市計画課	

あ行

アダプトシステム

アダプトとは、英語で養子縁組のことを意味し、国や自治体が管理している道路や公園等の公共施設の一部を地域の方や企業、団体が引き受け、公共施設や花壇の管理、清掃等を通して、環境美化活動をする制度。

ウォーカーブル

居心地の良い、ひと中心の空間をつくり、まちに出かけたくなる、歩きたくなるまちのようす。令和元年6月に国が「居心地がよく歩きたくなるまちなか」を形成する提言をまとめた。この提言では、「多様な人々の出会い・交流を通じたイノベーションの創出や人間中心の豊かな生活を実現し、まちの魅力・磁力・国際競争力の向上、内外の多様な人材、関係人口をひきつける好循環を確立していくべき」とされている。

雨水貯留・浸透施設

雨水を一時的に貯めたり地下に浸透させたりして、下水道・河川への雨水流出量を抑制する施設。設置することで、河川への負担軽減や浸水被害の緩和、雨水の有効利用が期待される。

エリアマネジメント

特定のエリアを単位に、民間が主体となってまちづくりや地域の活性化のために事業を行い、収益を還元する取り組み。

オープンスペース

ビルやマンションなどの敷地内における建築物が建てられていない空間や、広場や公園、街路、河川などの公共の空き地。

オープンデータ

誰もがインターネット等を通じて容易に取得し、許可されたルールの範囲内で無償に利用（加工、編集、再配布等）できるよう、機械判読に適した形式で公開されたデータ。

温室効果ガス

大気中で太陽からの熱を地球に封じ込め、地表を温める効果をもつガス。1997年に採択された京都議定書では、二酸化炭素、メタン等が、削減対象の温室効果ガスと定められた。

か行

界限／界隈性

そのあたり一帯、近くのこと。同様の特性をもつまちのまとまりの意味で用いている。界隈性とは、商業の賑わい、生業の活気、文化、生活感、街並みなどから感じる、一体のまちで共通する個性や雰囲気。

クールスポット

まちのなかで、夏の暑さを忘れられる涼しい場所や空間。公園や水辺などの公共空間のほか、民間の建物や周囲の空地などにおいても、冷房やミストシャワー、木陰などで、涼しく過ごせるよう工夫された場所が増えている。

グリーンインフラ

米国で発案された社会資本整備手法で、自然環境が有する多様な機能をインフラ整備に活用し、社会における様々な課題解決に活用するという考え方。導入目的や対象は国際的に統一されておらず、非常に幅広い。これまで日本においては一般的に公園や緑地、河川等を対象空間都市、それらが持つ環境保全や防災、地域振興上の機能に着目したインフラの保全整備を指していたが、広く環境保全に関わる行為対象を指すとの解釈もある。

さ行

サード・プレイス

自宅、職場や学校以外の第三の居場所となる空間。都市住民に必要な場であり、誰でも気軽に通え、精神的にも開放された空間。

サブカルチャー

マイナーな趣味・嗜好が形づく文化。「サブ」は社会の多数派の文化・価値観から逸脱したという意味。一般的には、アニメ・マンガ・ゲームなどを指すことが多く、インターネット上の世界や電気街で扱われるコンテンツ・商品といったデジタル・メディアに関連するものもサブカルチャーに含まれることが多い。

市街地再開発事業

都市再開発法に基づいて、既成市街地の計画的な再開発の実現を図る事業。事業地区内の建築物を除却し、新たに土地を高度利用した建築物の建築と道路等の整備を一体的に行う。

市民緑地認定制度

都市緑地法改正に伴い平成 29 年 6 月に施行され民間の所有地を、所有者等がより高質な空間として整備・管理する制度。認定された緑地は公園と同等の空間として扱われる（都市緑地法第 60 条）。現在、区内で 1 件認定されている。

震災復興区画整理事業

関東大震災からの復興のために行った 3,000ha を超える大規模な震災復興区画整理事業。

スマート化

ビッグデータや IoT、AI などの先端技術を活用しながら、都市基盤や社会サービス等の計画、整備、管理・運営や全体最適化が行われていくこと。スマート化を通じて、経済発展と都市が抱える諸課題の解決が両立し、持続可能な都市または地区となっていくことが期待されている。

生物多様性

生きものたちの豊かな個性とつながり。生物多様性条約では、生態系の多様性、種の多様性、遺伝子の多様性という 3 つのレベルで多様性があるとされている。

ソーシャルキャピタル

社会関係資本。人々の協調行動を活発にすることで社会の効率性を高めることができる「信頼」「規範」「ネットワーク」といった結びつきを表わす概念。

た行

地区計画

都市計画法第 8 条で定める地域および地区のこと。利用目的ごとに地域地区が指定されており、用途制限等の建築制限が定められている。

地先園芸／地先緑化

公道等との敷地境界に鉢植え等を置いたり、公道に接する側の庭や塀を緑化すること。

長寿命化

住宅などの建築物や公共施設、橋梁等の土木構造物などを長期にわたり良好な状態で使用すること。

眺望

遠くを見渡すことやその眺め。眺望空間やビューポイントは、眺望の良い場所。

都市開発諸制度

公開空地の確保など、公共的な貢献を行う建築計画に対して、容積率や斜線制限などの建築基準法に定める形態規制を緩和することにより、市街地環境の向上に役立つ良好な都市開発の誘導を図る制度。再開発等促進区を定める地区計画、高度利用地区、特定街区、総合設計の 4 つの制度のことをいう。

都市緑地法

市町村による緑の基本計画の策定をはじめ、都市における緑地の保全、緑化の推進に関する制度等が定められている法律。平成 29 年に一部改正が行われ、市民緑地制度等が創設された。

土地区画整理事業

道路、公園、河川等の公共施設を整備・改善し、土地の形を整えて住宅利用の増進を図る事業。公共施設が不十分な場所では、土地の所有者から少しずつ土地を提供してもらい、その土地を道路・公園などの公共用地が増える分に充てることや、その一部を売却して事業資金の一部に充てる事業制度のことも土地区画整理事業という。

は行

バイオフィリックデザイン

人が自然とのつながりを感じられるように空間をデザインすること。幸福度に影響するといわれている。

ビオトープ

生物が安定して生息できる空間のこと。「bio(命)」と「topos(場所)」を組み合わせた造語。

ビスタ

直線に伸びる街路等の両側に並木や建築物が並んだ、見通しの効いた奥行きのある眺めのこと。並木や建築物が並ぶことで、街路の先に視線が誘導される。

ヒートアイランド現象

熱の島という意味で、都市の気温が周囲よりも高くなる現象。気温の分布図を描くと、高温域が都市を中心に島のような形状に見えることからこのように呼ばれる。

フロントランナー

先駆者。先駆けとなって挑戦するひと。新しい分野や領域を切り拓くひと。

風致地区

都市の風致（樹林地、水辺地などで構成された良好な自然的景観）を維持するため、都市計画法により定められる地区。この地区で建築物を建築するなど、一定の行為を行うには許可が必要となる。

ポテンシャル

開花する可能性。潜在的な力・将来性。見込み。

ボイド

意識的につくられた構造物がない空間。

や行

ユニバーサルデザイン

年齢、性別、身体、言語など、人々が持つ様々な特性や違いを超えて、はじめから、できるだけ全てのひとが利用しやすいように配慮した環境・建物・製品等のデザインをするという考え方。

ら行

ライフサイクルコスト

製品や構造物などがつくられてから、その役割を終え廃棄されるまでの全ての段階にかかる費用のこと。初期建設費であるイニシャルコストと、改修や更新費などのランニングコストにより構成される。

リノベーション

大規模な修繕等の孤児で、建物の性能を高めたり、用途や意匠を変更したりして、新たな価値を生み出すこと。まちづくりにおいては、これによって新たな生業や交流、賑わいが生まれ、まちの魅力再生や人の活動の活性化につながる事が期待されている。

緑化地域制度

良好な都市環境の形成に必要な緑地が不足している地区において、都市計画の地域地区として指定する制度。一定規模以上の敷地面積の建築物の新築・増築を行う際に、敷地面積の一定の割合以上に緑化を義務付ける。維持管理を含めて建築制限となるため、実現性が高い。

緑視率

ある眺めに占める緑の割合のこと。国土交通省の調査では、緑視率が高い場所ほど、その場所について「安らぎのある」「さわやかな」「潤いのある」と感じる人の割合が高いとされている。

緑被面積／緑被率

緑被地の面積。空から地上を見たときに、樹木や草などの植生に覆われた土地を緑被地といい、その面積を測定する。一定の区域の面積に占める緑被面積の割合を緑被率という。

レインガーデン

雨庭。降雨時に雨水を一時的に貯留し、地下へ浸透させるように、植物を植えたスペースのこと。雨水が時間をかけて地下に浸透するため、下水道への負荷の軽減に貢献できる。

A-Z

EBPM [Evidence-based Policy Making]

エビデンスに基づく政策立案。政策の企画をその場限りのエピソードに頼るのではなく、政策目的を明確化したうえで合理的根拠（エビデンス）に基づくものとする。

GIS [Geographic Information System]

地理情報システム。地理的位置を手がかりに、位置に関する情報を持ったデータ（空間データ）を総合的に管理・加工し、視覚的に表示し、高度な分析や迅速な判断を可能にする技術

SDGs [Sustainable Development Goals]

持続可能な開発目標。2015年9月の国連サミットで加盟国の全会一致で採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された、2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標。17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない」ことを宣言している。

3

千代田区の緑に関するデータ

1

緑被の状況（千代田区緑の実態調査及び熱分布調査[平成30年度]より）

緑被等の面積

緑被等区分	面積 (ha)	率 (%)
緑被地	270.76	23.22
樹木地	223.21	19.14
草地	36.69	3.15
屋上緑化(樹木地)	5.08	0.44
屋上緑化(草地)	5.78	0.50
水面	61.43	5.27
裸地	7.12	0.61
人工構造物(建物、道路等)	826.69	70.90
合計	1,166.00	100.00

地域別の緑被の状況

上段：面積 (ha)、下段：面積率

地域名	面積	緑被地					水面	裸地
		樹木地	草地	屋上緑化(樹木地)	屋上緑化(草地)			
麴町・番町地域	175.89	39.70	34.38	2.73	1.68	0.92	1.63	2.26
	-	22.57%	19.55%	1.55%	0.96%	0.52%	0.93%	1.29%
飯田橋・富士見地域	312.14	133.33	114.82	17.34	0.60	0.57	44.43	2.23
	-	42.71%	36.78%	5.56%	0.19%	0.18%	14.23%	0.71%
大手町・丸の内・有楽町・永田町地域	331.90	79.31	59.19	15.71	1.14	3.26	10.20	1.72
	-	23.89%	17.84%	4.73%	0.34%	0.98%	3.07%	0.52%
神田公園地域	73.66	2.74	2.36	0.04	0.21	0.13	0.35	0.28
	-	3.71%	3.20%	0.05%	0.29%	0.18%	0.48%	0.38%
神保町地域	95.75	6.92	5.82	0.27	0.50	0.32	1.36	0.28
	-	7.22%	6.08%	0.29%	0.52%	0.34%	1.42%	0.29%
和泉橋地域	97.31	3.48	2.60	0.24	0.42	0.22	2.41	0.20
	-	3.58%	2.67%	0.25%	0.44%	0.22%	2.48%	0.20%
万世橋地域	79.35	5.28	4.04	0.35	0.52	0.36	1.06	0.15
	-	6.66%	5.10%	0.45%	0.66%	0.46%	1.33%	0.19%
区全域	1,166.00	270.76	223.21	36.69	5.08	5.78	61.43	7.12
	-	23.22%	19.14%	3.15%	0.44%	0.50%	5.27%	0.61%

*面積割合は四捨五入により集計値があわない場合がある

2 公園の状況

3 街路樹の状況

4 都市開発諸制度による緑地の確保状況

5 緑視率調査結果

①調査日時

・2019年7月22日(月)、7月25日(木)、7月26日(金)

②調査方法

◇街路で撮影する場合

・1街区の街路の両端から向い合せに撮影。街路の距離が70mより長い場合、街路中央から両端方向へも撮影。

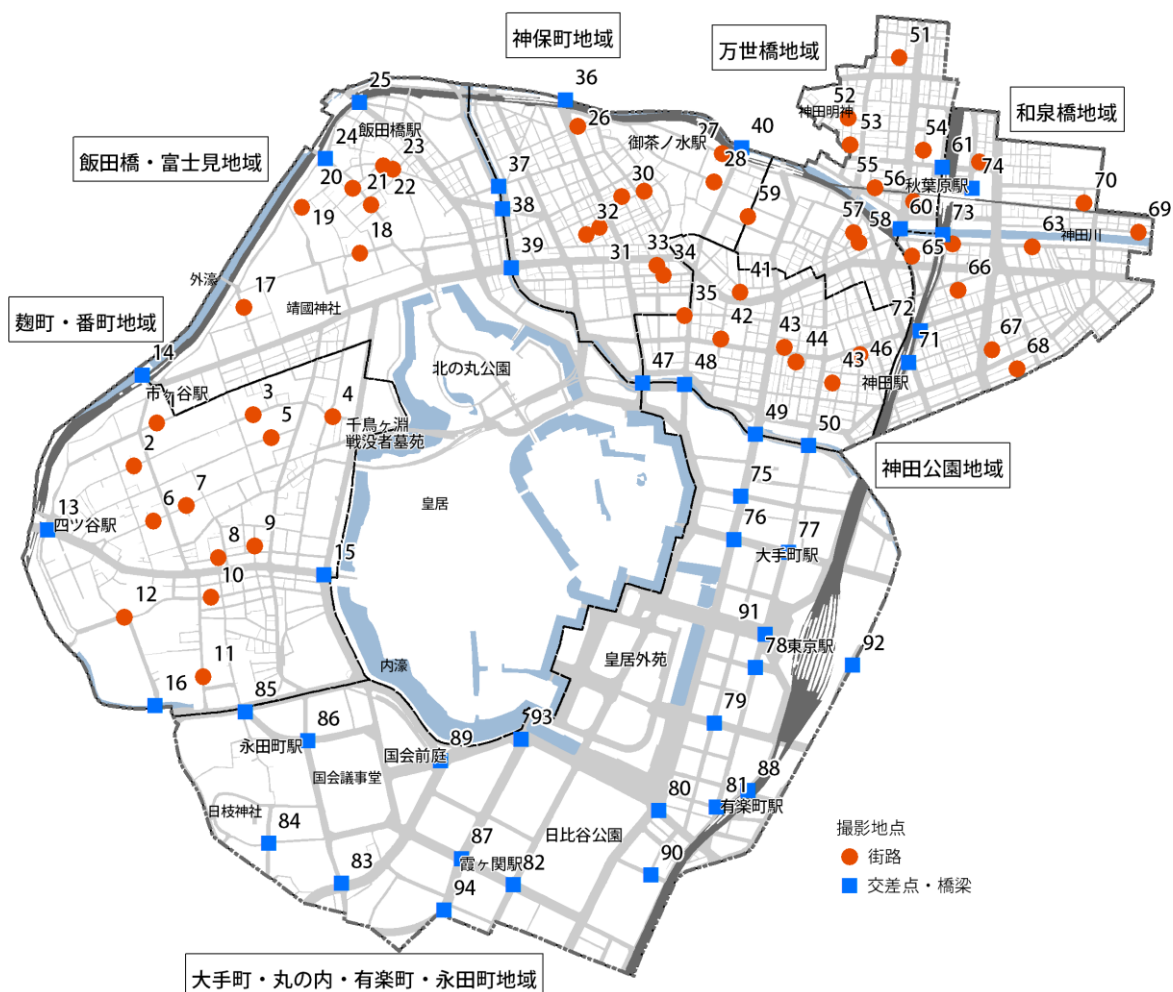
◇交差点・橋梁で撮影する場合

・四隅で対角線上に4方向を撮影。橋梁の場合、橋梁の左右歩道の中央部から道路方向および河川方向を撮影。

③緑視率の算出方法

・1地点で複数方向に撮影し、各写真に占める緑の割合をそれぞれ計測し、その平均値を1地点の緑視率として算出。本調査における緑視率の算出範囲は、幹、枝を含む樹木や草花(水面は含まない)とした。

④調査地点



⑤各地点の緑視率

地域	地点	緑視率
麴町・番町地域	1	14.3
	2	6.0
	3	21.9
	4	15.2
	5	19.6
	6	12.6
	7	8.5
	8	17.4
	9	16.5
	10	9.5
	11	32.4
	12	9.8
	13*	12.8
	14*	6.0
	15*	12.6
	16*	17.8
飯田橋・富士見地域	17	6.3
	18	19.5
	19	27.9
	20	14.0
	21	18.7
	22	28.5
	23	2.7
	24*	9.5
	25*	1.2
神保町地域	26	7.9
	27	12.2
	28	34.2
	29	8.6
	30	8.8
	31	9.1
	32	1.0
	33	1.5

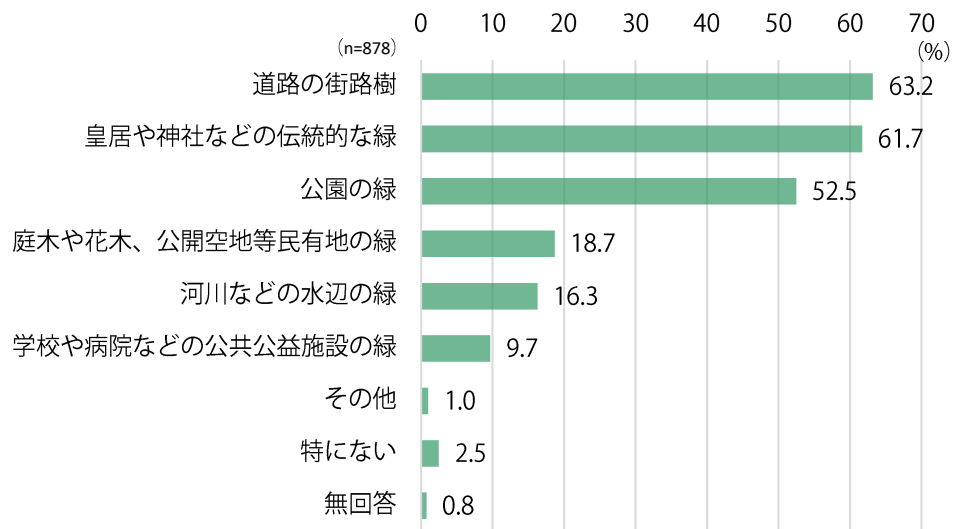
地域	地点	緑視率
神保町地域	34	12.9
	35	32.2
	36*	7.3
	37*	13.8
	38*	13.7
	39*	6.3
	40*	14.5
神田公園地域	41	14.1
	42	2.6
	43	15.7
	43	1.5
	44	1.6
	46	0.1
	47*	10.6
	48*	4.7
	49*	8.4
	50*	6.8
万世橋地域	51	1.9
	52	1.1
	53	4.2
	54	14.7
	55	9.8
	56	0.9
	57	10.4
	58	8.4
	59	31.7
60*	3.0	
61*	2.7	
和泉橋地域	62	17.8
	63	15.7
	64	22.4
	65	2.7
	66	11.8

地域	地点	緑視率
和泉橋地域	67	3.5
	68	20.0
	69	5.4
	70	6.3
	71*	0.7
	72*	4.8
	73*	1.0
大手町・丸の内・有楽町・永田町地域	74*	14.0
	75*	8.0
	76*	8.6
	77*	8.5
	78*	10.6
	79*	12.8
	80*	7.2
	81*	8.1
	82*	11.5
	83*	15.2
	84*	21.4
	85*	8.1
	86*	17.0
	87*	12.2
	88*	14.1
	89*	12.9
	90*	4.8
91*	7.2	
92*	6.1	
93*	18.2	
94*	4.3	

*交差点、橋梁での撮影

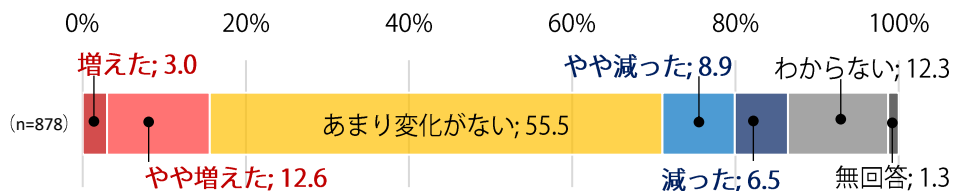
緑に接する機会

問 あなたがお住まいの地域では、どのような緑に接することが多いですか。（○はいくつでも）



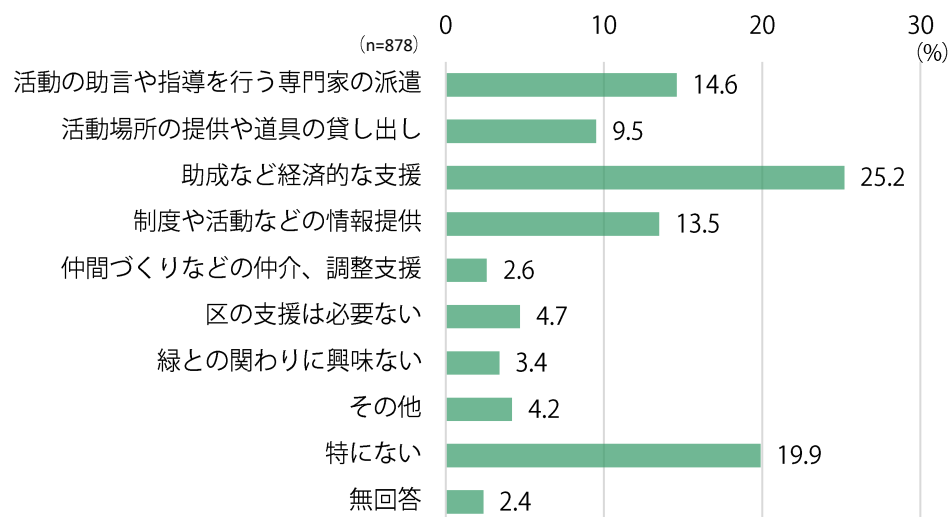
お住まいの地域の緑の増減

問 ここ10年くらいであなたがお住まいの地域の緑は増えてきていると思いますか。（○は1つ）



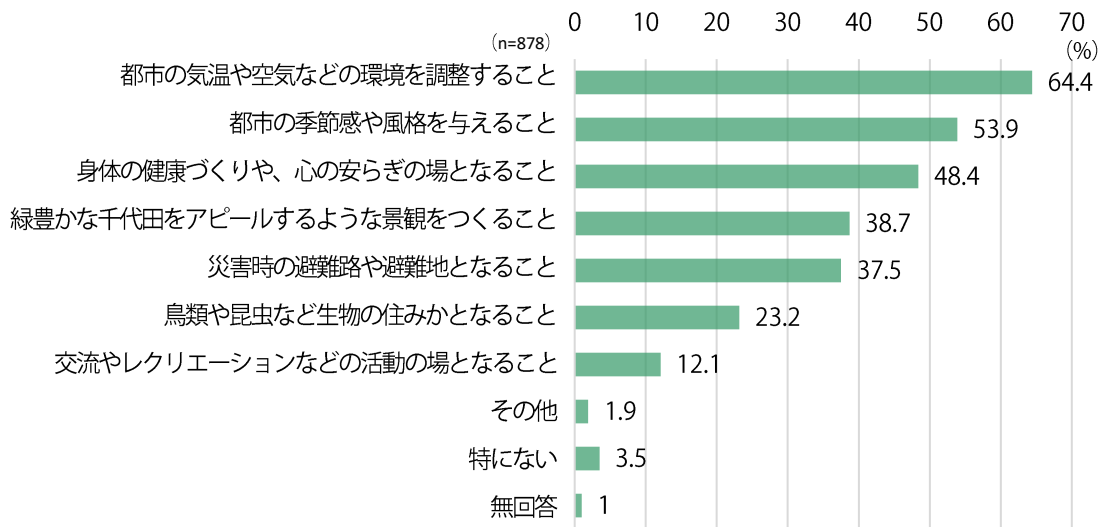
緑と関わるうえで区に期待する支援

問 あなたが緑と関わるうえで、区に特に支援してほしいことは何ですか。（○は1つ）



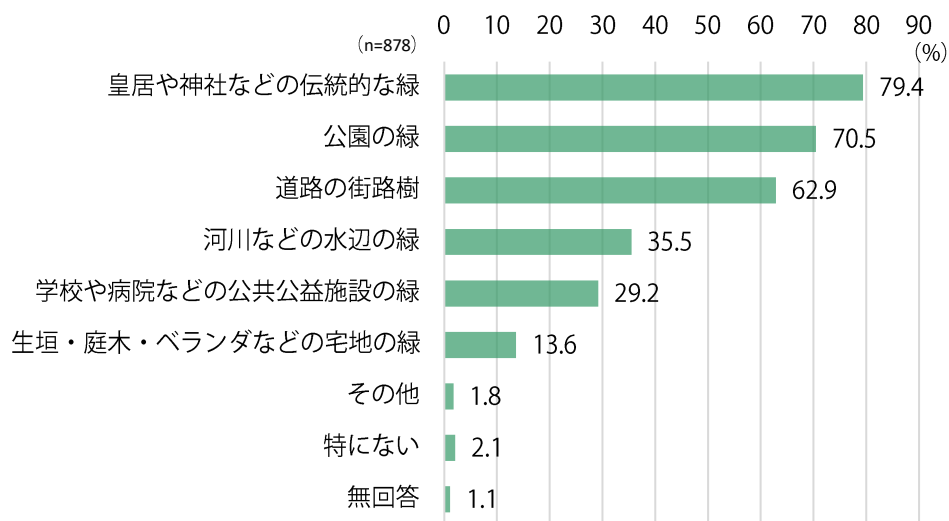
区の緑に望む効果

問 区の緑に対して、今後どのようなことを望みますか。(〇はいくつでも)



特に守り育てる必要がある緑

特に守り育てる必要があるものはどのような緑だと思いますか。(〇はいくつでも)



(仮称) 千代田区緑の基本計画
(素案)

2021年3月
千代田区環境まちづくり部
景観・都市計画課